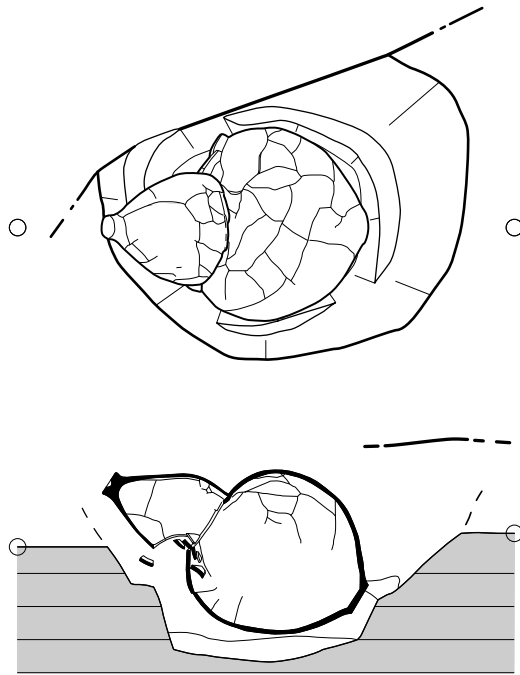


南島原市文化財調査報告書 第36集

町村遺跡

—市道南島原自転車道線整備工事に伴う発掘調査—



2024

長崎県南島原市教育委員会

南島原市文化財調査報告書 第36集

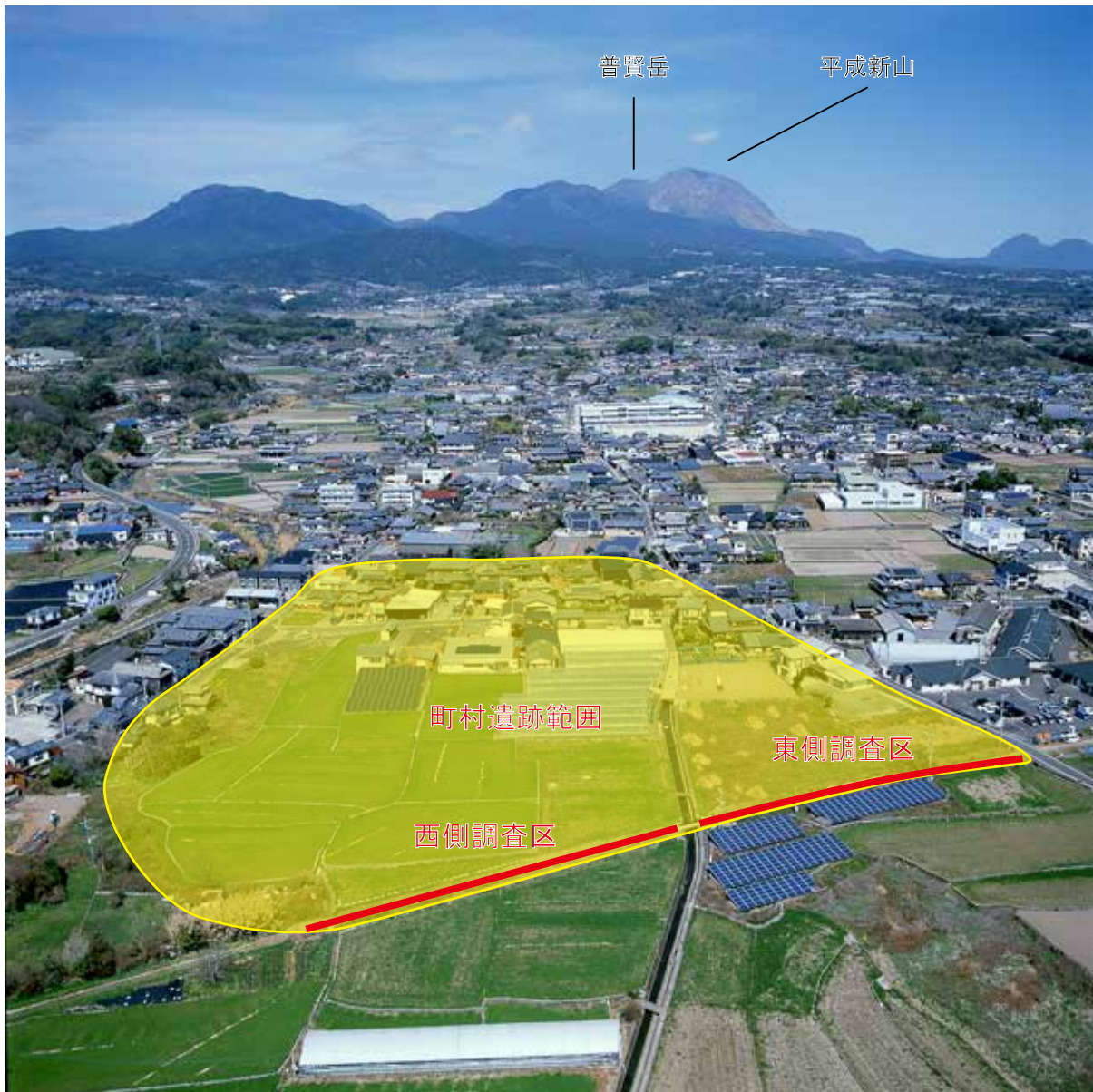
まち むら い せき
町 村 遺 跡

—市道南島原自転車道線整備工事に伴う発掘調査—



2024

長崎県南島原市教育委員会



1) 航空写真①



2) 航空写真②



3) 航空写真③



1) 甕棺集合写真



2) SK-14 小児棺検出状況 (東から撮影)



3) SK-14 小児棺検出状況 (南西から撮影)



4) SK-14 小児棺検出状況 (下甕部、北から撮影)



1

1) SK-14 小児棺（上甕部）



2

2) SK-14 小児棺（下甕部）



3

1) SK-15 成人棺



2) SK-15 成人棺検出状況（北西から撮影）



3) SK-14 成人棺棺内土層状況（南西から撮影）



4

1) SK-16 成人棺



2) SK-16 成人棺検出状況① (北西から撮影)



3) SK-16 成人棺検出状況② (北西から撮影)

巻頭図版 6



1) SK-15 成人棺棺内掘削状況 (南東から撮影)



2) SK-15 成人棺棺内掘削状況 (北西から撮影)



3) SK-15 成人棺棺内掘削状況 (南西から撮影)



4) SK-15 成人棺完掘 (南東から撮影)



5) SK-16 成人棺棺外土層堆積状況 (南から撮影)



6) SK-16 成人棺検出状況 (南東から撮影)



7) SK-16 成人棺棺内土層堆積状況 (南から撮影)



8) SK-16 成人棺完掘 (南東から撮影)

発刊にあたって

本書は、市道南島原自転車道線整備工事に伴う町村遺跡の発掘調査報告書です。

町村遺跡は島原鉄道の旧有家駅の西側、そして有家川の東側に位置する弥生時代の遺跡です。現在、有家川水系を挟んで東西に多くの水田が形成されており、町村遺跡もかつてその恩恵を十分に受けたと思われま

す。今回の発掘調査では、甕棺を含む弥生時代の墓を多く検出しました。特に甕棺は、小児棺を1基、成人棺を2基確認し、成人棺は北部九州系と肥後系統の影響を受けたものであることが判りました。今回の発掘調査は、線路跡地における再活用のための幅狭な調査でしたが、それにも関わらず多くの墓を検出したことから、周辺にはさらなる墓域の広がりが推定されます。それと同時に、墓域に対応する集落も存在したと考えられます。

今回の調査成果は、当地の歴史の理解はもとより、弥生時代の墓制研究などにも寄与するものと考えております。

最後に、発掘調査にご協力いただいた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、今回の調査成果が学術資料ならびに歴史教材などとして活用され、文化財保護の一助となることを祈念し、発刊のごあいさつとさせていただきます。

令和6年3月31日

南島原市教育委員会
教育長 松本 弘明

例 言

- 1 本書は、町村遺跡（長崎県南島原市有家町所在）の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、南島原市が事業主体である市道南島原自転車道線整備工事に伴って実施した。
- 3 調査は、長崎県南島原市教育委員会が主体となって以下の期間で実施した。
試掘調査 令和4年1月26日～令和4年2月26日（調査坑8箇所 24㎡）

本調査 令和4年11月15日～令和4年12月27日
令和5年3月7日～令和5年3月28日（調査面積 230㎡）

- 4 現地調査および本書作成にかかわる整理調査の体制と担当は、以下のとおりである。
調査体制

| | | |
|-----------|---------|---------------|
| 南島原市教育委員会 | 教 育 長 | 松本 弘明 |
| | 教 育 次 長 | 栗田 一政（令和3年度） |
| | 教 育 次 長 | 五島 祐一（令和4年度～） |

| | | |
|---------|-----|---------------|
| 文 化 財 課 | 課 長 | 岡野 博明（令和3年度） |
| | 課 長 | 中村 隆敏（令和4年度～） |

| | | |
|---------|-------|-----------|
| 文 化 財 班 | 班 長 | 梶原 知治 |
| | 副 参 事 | 東 貴之（学芸員） |

調査担当

| | |
|----------------|--------------------|
| 試 掘 調 査 主 査 | 小川 慶晴（学芸員、～令和4年3月） |
| 本調査・整理調査 副 参 事 | 東 貴之（学芸員） |

- 5 試掘調査における写真撮影、調査坑配置図および土層実測図は小川が作成した。
- 6 本調査における写真撮影は東が行った。また、遺構配置図及び個別遺構実測図・土層実測図の作成は、榊埋蔵文化財サポートシステム長崎支店に委託した。
- 7 遺物の整理全般および一部の甕棺の接合・復元は飛永弘恵の協力を得た。甕棺の接合・復元、実測、デジタルトレース、写真撮影は榊埋蔵文化財サポートシステムに委託を行った。また、その他の遺物の製図・写真撮影は東が行った。
- 8 調査で観察した土層および遺物の色調は『新版 標準土色帖』に準拠した。
- 9 本書に関する遺物・図面・写真等は、旧坂下小学校校舎跡において保管している。
- 10 本書の刊行にあたって多くの方々から助言をいただきました。ここに記して謝意を表します（敬称略、順不同）。
下村智（別府大学特任教授）、玉川剛司（別府大学准教授）、中尾陽介（榊埋蔵文化財サポートシステム）、白澤祐子（榊埋蔵文化財サポートシステム）、辻田直人（雲仙市教育委員会）、林田津誉毅（島原半島キリシタン研究会）
- 11 本書の執筆・編集は東による。

本文目次

| | | |
|-----|------------|----|
| 第Ⅰ章 | はじめに | 1 |
| 第1節 | 地理的環境 | 1 |
| 第2節 | 歴史的環境 | 1 |
| 第Ⅱ章 | 試掘調査 | 3 |
| 第Ⅲ章 | 本調査 | 6 |
| 第1節 | 調査の概要 | 6 |
| 第2節 | 基本土層 | 6 |
| 第3節 | 遺構および遺物 | 9 |
| 第Ⅳ章 | まとめ | 23 |
| 第1節 | 遺構の時期について | 23 |
| 第2節 | 甕棺墓の墓坑について | 23 |
| 第3節 | 埋葬について | 23 |
| 第4節 | 墓域について | 24 |
| 第5節 | 町村遺跡の評価 | 24 |

挿図目次

| | | |
|------|-------------------------------------|----|
| 第1図 | 町村遺跡位置図 | 1 |
| 第2図 | 町村遺跡および周辺遺跡地図 (S=1/25000) | 2 |
| 第3図 | 町村遺跡範囲(変更前・変更後)および試掘坑配置図 (S=1/2500) | 4 |
| 第4図 | TP.1～6南壁土層断面図 (S=1/40) | 5 |
| 第5図 | 試掘および範囲確認調査における試掘・調査坑柱状図 | 6 |
| 第6図 | 調査区設定図 (S=1/600) | 7 |
| 第7図 | 西側(上段)・東側(下段)調査区南壁土層断面図 (S=1/100) | 8 |
| 第8図 | 西側調査区平面図 (S=1/100) | 10 |
| 第9図 | 東側調査区平面図 (S=1/100) | 11 |
| 第10図 | SK-14平面図および断面図 (S=1/20) | 12 |
| 第11図 | SK-15平面図および断面図 (S=1/15) | 14 |
| 第12図 | SK-16平面図および断面図 (S=1/15) | 16 |
| 第13図 | SK-17平面図および断面図 (S=1/40) | 17 |
| 第14図 | SK-14出土甕棺実測図 (S=1/6) | 18 |
| 第15図 | SK-14出土甕棺復元図 (S=1/6) | 19 |

| | | |
|--------|--------------------------------------|----|
| 第 16 図 | SK-15 出土甕棺実測図 (S=1/6) | 20 |
| 第 17 図 | SK-16 出土甕棺実測図 (S=1/6) | 21 |
| 第 18 図 | SK-16 棺外出土土器実測図 (S=1/3) | 22 |
| 第 19 図 | SK-17 棺外出土土器実測図 (S=1/3) | 22 |
| 第 20 図 | 町村遺跡における甕棺埋葬模式図①..... | 25 |
| 第 21 図 | 町村遺跡における甕棺埋葬模式図②..... | 26 |
| 第 22 図 | 墓坑概念図..... | 26 |
| 第 23 図 | 町村遺跡における甕棺埋葬模式図③..... | 27 |
| 第 24 図 | 町村遺跡における甕棺埋葬模式図④..... | 28 |
| 第 25 図 | 町村遺跡出土甕棺からみる墓域および居住域の推定位置① (案) | 29 |
| 第 26 図 | 町村遺跡出土甕棺からみる墓域および居住域の推定位置② (案) | 30 |

表 目 次

| | | |
|-------|--------------|----|
| 第 1 表 | 出土遺物観察表..... | 22 |
|-------|--------------|----|

図版目次

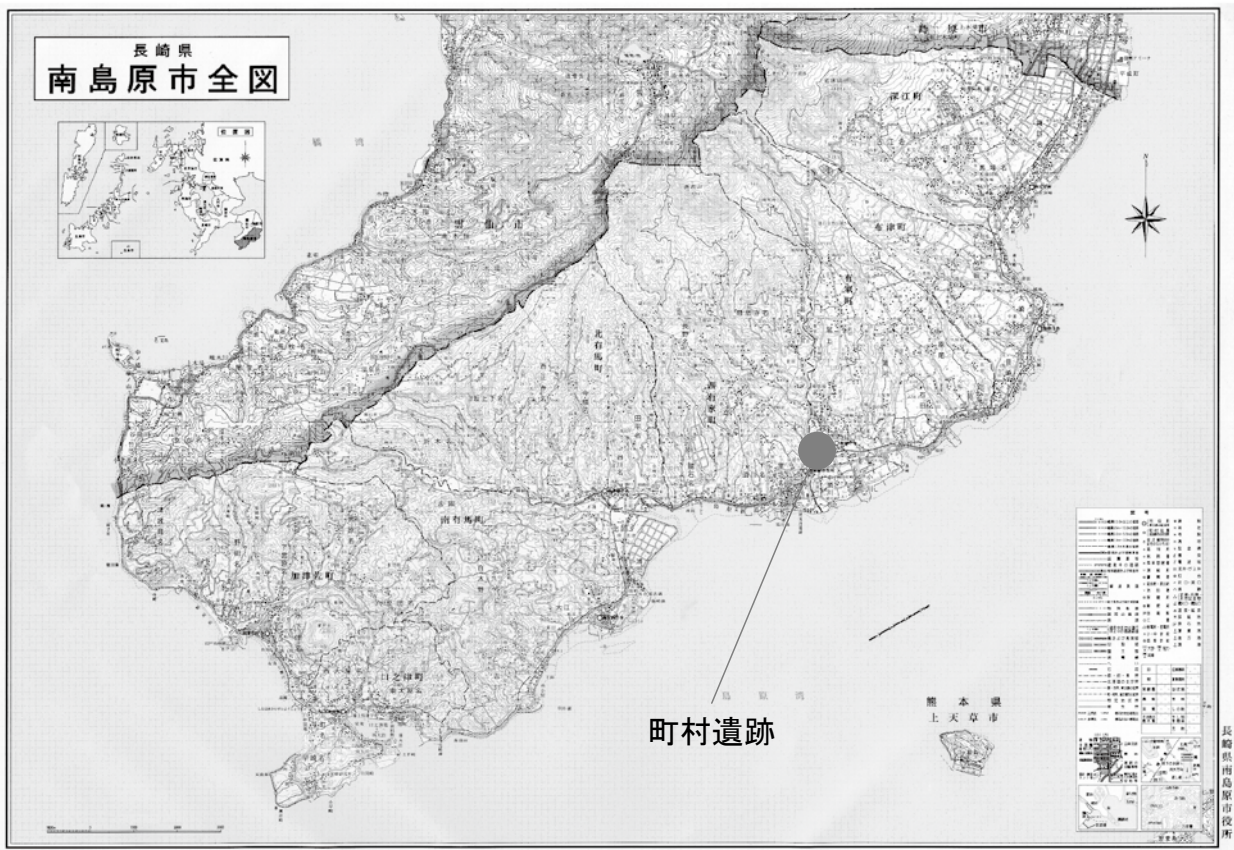
| | | |
|--------|--|----|
| 巻頭図版 1 | 1) 航空写真① 2) 航空写真② 3) 航空写真③ | |
| 巻頭図版 2 | 1) 甕棺集合写真 2) SK-14 小児棺検出状況 (東から撮影) 3) SK-14 小児棺検出状況 (南西から撮影) 4) SK-14 小児棺検出状況 (下甕部、北から撮影) | |
| 巻頭図版 3 | 1) SK-14 小児棺 (上甕部) 2) SK-14 小児棺 (下甕部) | |
| 巻頭図版 4 | 1) SK-15 成人棺 2) SK-15 成人棺検出状況 (北西から撮影) 3) SK-15 成人棺棺内土層状況 (南西から撮影) | |
| 巻頭図版 5 | 1) SK-16 成人棺 2) SK-16 成人棺検出状況① (北西から撮影) 3) SK-16 成人棺検出状況② (北西から撮影) | |
| 巻頭図版 6 | 1) SK-15 成人棺棺内掘削状況 (南東から撮影) 2) SK-15 成人棺棺内掘削状況 (北西から撮影) 3) SK-15 成人棺棺内掘削状況 (南西から撮影) 4) SK-15 成人棺完掘 (南東から撮影) 5) SK-16 成人棺棺外土層堆積状況 (南から撮影) 6) SK-16 成人棺検出状況 (南東から撮影) 7) SK-16 成人棺棺内土層堆積状況 (南から撮影) 8) SK-16 成人棺完掘 (南東から撮影) | |
| 図版 1 | 本調査①..... | 33 |
| 図版 2 | 本調査②..... | 34 |
| 図版 3 | 本調査③..... | 35 |
| 図版 4 | 本調査④..... | 36 |
| 図版 5 | 本調査⑤・出土遺物①..... | 37 |
| 図版 6 | 出土遺物②・集合写真..... | 38 |

第I章 はじめに

第1節 地理的環境

南島原市は、長崎県の南部、島原半島の南側に位置する。北は島原市、西は雲仙市、東は有明海に面しており、当市を含む島原半島は、海に囲まれた美しい海岸線が広がっている。また、美しい自然景観も点在しており、平成新山（標高1483m）や普賢岳（標高1359m）を中心とした雲仙岳は古くから観光地としても知られている。気候は夏は暑く、冬は比較的寒冷といえるが、一年を通じて穏やかな気候であることから観光客にとって訪れやすい場所ともいえよう。

産業は農業と漁業が盛んである。農業は一年を通じて、米や野菜・フルーツを中心とした栽培が行われている。漁業は豊かな海として知られる有明海を漁場としており、農業と同様、当市の重要な基幹産業の一つである。水揚げされた新鮮な海産物は地元料理にも多く取り入れられている。



第1図 町村遺跡位置図

第2節 歴史的環境

町村遺跡は有家川沿いに点在する遺跡群の中のひとつである。当遺跡は弥生時代の遺跡として確認されたが、ほかに弥生時代の遺跡として尾崎貝塚をあげることができる。尾崎貝塚は過去に1971（昭和46）年の試掘調査と1987（昭和62）年の緊急調査が実施されている。

前者は古田正隆による調査で、その結果、「V」字形を呈した溝が確認されたという。溝は東西方向で出土しており、環濠集落の可能性を示すものとした報告を行っている。後者は畑地改良によって土器が出土したことにより、当時の西有家町教育委員会の依頼を受けて、長崎県教育庁文化課の現地踏

査が行われた経緯がある。

踏査の結果、合口甕棺が1基確認されており、その大きさから小児棺とした報告を行っている。上甕は肩部に断面三角形の突帯が貼り付けられ、底部は平底の形状を呈していた。口縁部は欠損していたが、これは埋葬するために打ち欠いたとしている。下甕は長胴形の台付甕で頸部に断面三角形の貼付突帯が認められた。外面にはススの付着や器面の一部が赤みを帯びた箇所がみられ、二次的な被熱を受けたと示している。この2つの甕は煮炊き用として用いられていたものが、埋葬用に転用されたと報告している。

報告者は合口甕棺を弥生時代中期に比定しており、北部九州の文化の影響を受けたと考える一方、肥後地方の影響も受けたとする報告を行っている。このことはこの遺跡に限らず、この地一体の弥生時代中期の遺跡は少なからず、北部九州と中九州の文化に影響を受けたと考えられる。

【参考文献】

宮崎貴夫 1997「尾崎貝塚」『原始・古代の長崎県』資料編Ⅱ 長崎県教育委員会



第2図 町村遺跡および周辺遺跡地図 (S=1/25000)

第Ⅱ章 試掘調査

市道南島原自転車道線は、2008（平成20）年の島原外港駅～加津佐駅間の約32kmの南目線（みなみめせん）廃止による跡地活用の目的で計画・実施されている。「南島原市自転車活用推進計画」に準じて整備計画が進められており、3つの区間において設計から工事を実施している。第1期区間は加津佐～南有馬、第2期区間は南有馬～堂崎、第3期区間は堂崎～みずなし大橋となっており、令和5年度は第2期区間の工事を実施している。今回、本調査の対象となった町村遺跡は計画路線が遺跡内に位置していたため、令和3年12月3日から令和4年2月11日にかけて試掘および範囲確認調査が行われた。

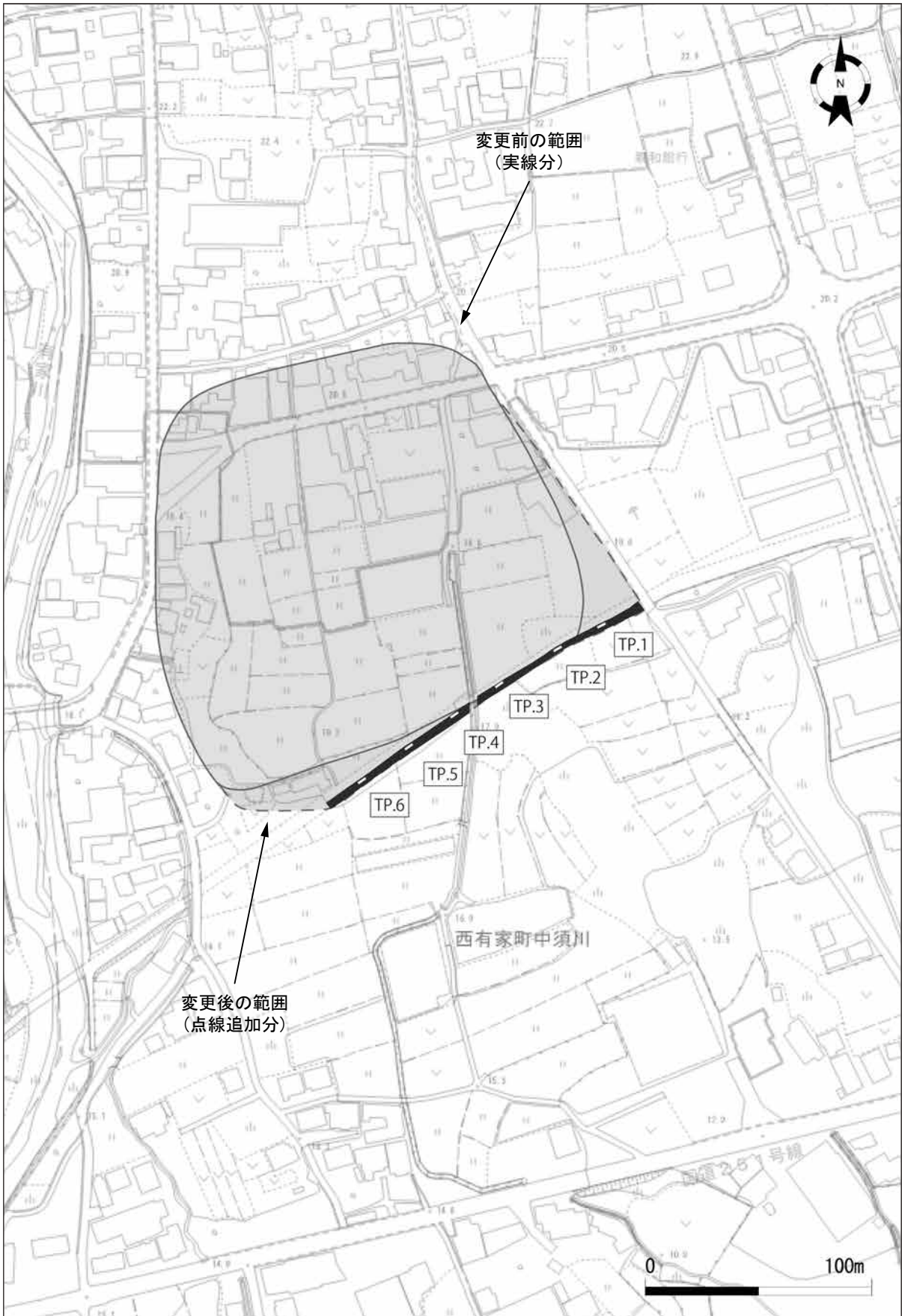
調査は1m×4mの調査坑と試掘坑を6箇所設定したのちに開始した。鉄道跡地はバラストが敷設されたままの状況であったため、重機によってその除去作業を行った後に人力掘削を開始した。人力掘削は層位ごとの遺構と遺物確認を行い、その状況に応じて写真撮影も実施した。それぞれの試掘坑と調査坑は完掘時に土層実測図作成と写真撮影を行い、調査終了後は重機による埋め戻しを実施した。

試掘・範囲確認調査における基本土層は以下のとおりである。

- I 層 旧島原鉄道線路の道床となるバラスト。
- II a 層 近世以降の造成土。
- II b 層 暗褐色粘土。近世以降の水田の作土層か。
- III 層 黒褐色土。縄文時代後・晩期の遺物包含層。残存状況の良い調査坑では40～50cmと他層に比べ比較的厚く堆積する。遺物の出土は殆どがIII層の上位であり、III層の中でもIV層上面の直上においてのみ褐色粒子が混ざる場合があることから、III層の分層も考えられる。
- IV 層 黄褐色土。しまりが弱い。
- V 層 暗褐色土。しまりが強く、白色粒子を2%程度含む。
- VI 層 暗褐色土。V層よりやや暗い色調。非常にしまりが強い。
- VII 層 暗褐色土。しまりが強く、白色粒子を2%程度含む。
- VIII 層 にぶい黄褐色土。非常にしまりが強く、白色粒子を2%程度含む。

また、6箇所の試掘・調査坑の概略は以下のとおりである。

- TP.1 III層から土器片、黒曜石片が出土。土坑1基を検出した。遺構直上のIII層中には褐色粒子が混ざる場合がある。TP.1南西端の土坑は特に褐色粒子の混入が顕著であった。
- TP.2 III層から土器片、黒曜石片が出土した。IV層上面では土坑3基を検出した。3基の土坑は、全容については把握できていないが、主軸を同一方向にとっている可能性がある。土坑は断面を確認できる状態まで掘削し、土嚢による養生をした後、埋め戻しを行った。なお、II a層中において人頭大礫が並んでいる状況を確認しており、近世以降に何らかの土地の区画に用いたものと考えられる。
- TP.3 IV層上面からピット1基を検出した。
- TP.4 IV層上面から土坑と思われる遺構1基を確認した。遺構内の掘削は行わず、土嚢で養生した後、埋め戻しを行った。



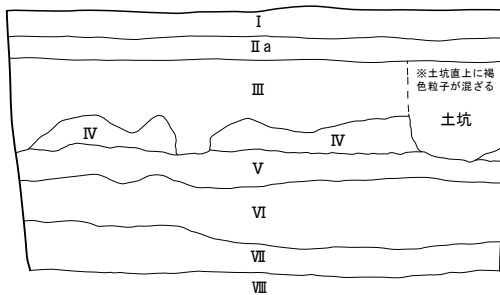
第3図 町村遺跡範囲（変更前・変更後）および試掘坑配置図（S=1/2500）

TP.5 IV層上面からピット2基を検出した。III層は後世の削平により失われていた。

TP.6 IV層上面からピット2基を検出した。

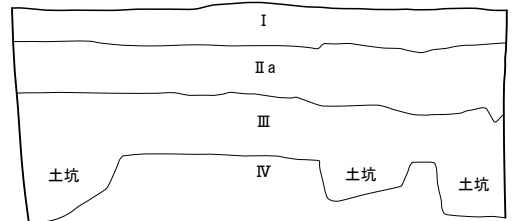
調査の結果、TP.1～TP.6から遺物が確認され、また、土坑・ピットと思われる遺構も確認された。TP.1・TP.4・TP.5・TP.6は遺跡外となっていたため、今回の調査結果を踏まえて町村遺跡の範囲内に追加することで遺跡変更の手続きを行った。その上で、事業主体の南島原市建設部建設課自転車道整備班との協議を重ねた結果、TP.1～TP.6までに至る約230㎡の範囲が本調査の対象域となった。ただし、線路跡地には上水道管の敷設のため、幅50cmのコンクリートが舗装されていた。そのため、調査幅は舗装箇所から約1.5m南側の調査とした。

19.000m



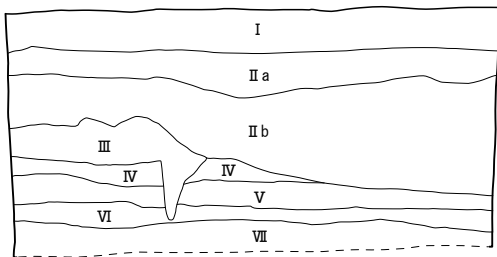
TP.1 南壁土層

19.000m



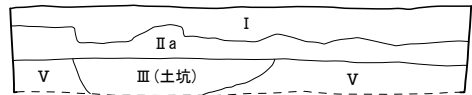
TP.2 南壁土層

18.900m



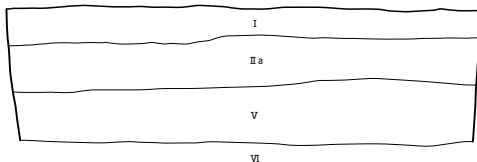
TP.3 南壁土層

18.900m



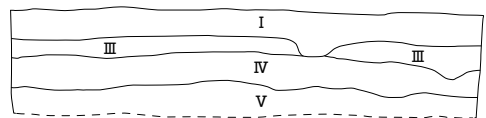
TP.4 南壁土層

18.700m



TP.5 南壁土層

18.300m



TP.6 南壁土層



第4図 TP.1～6南壁土層断面図 (S=1/40)

第Ⅲ章 本調査

第1節 調査の概要

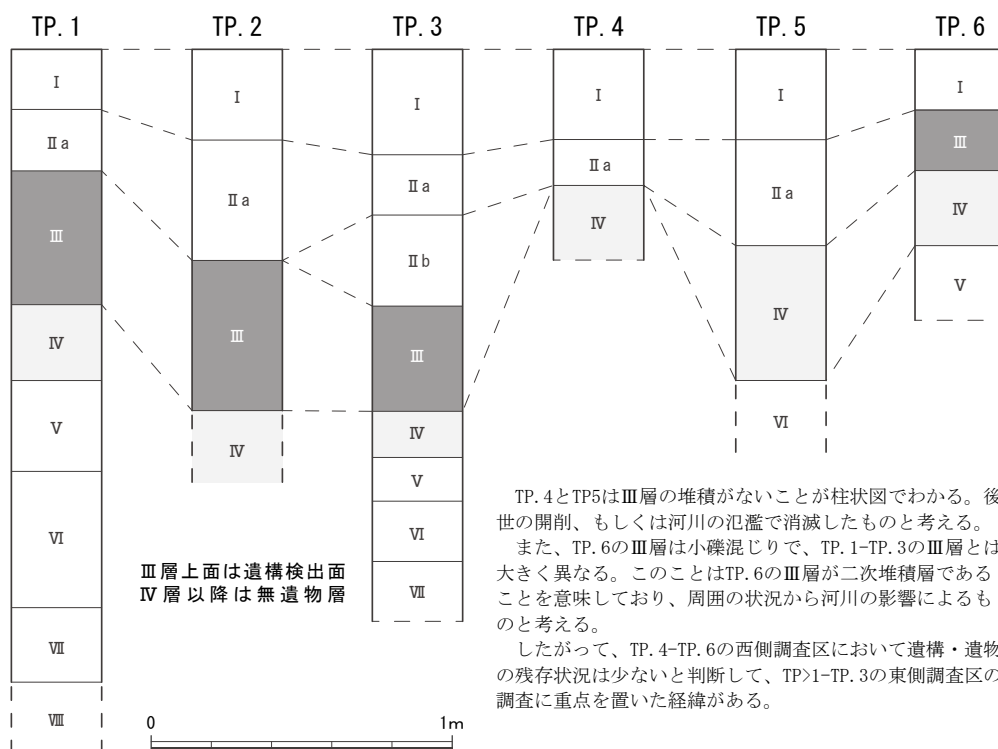
本調査の期間は令和4年11月15日から12月27日、令和5年3月7日から3月28日の2回に分けての実施となった。重機掘削の前に繁茂した草刈りを実施。その後は試掘・範囲確認調査の時と同様、重機によるバラストの除去を行った上で、遺構面としたⅢ層上面までを重機で掘削した。当初、幅を1mとしていたが、狭いため調査に支障をきたすと判断し、幅を1.5mに広げて重機掘削を開始した。座標によるグリッド設定は東西方向に延びる調査区であったが、調査幅が1.5mと狭かったため、東西5m幅の任意のグリッド設定とした。これに基づいて遺構検出および遺物の取り上げを行い、また、必要に応じてそれらの記録作業も同時並行で実施した。調査区は遺跡中央部の水路を境に東側調査区と西側調査区を設定して、それぞれの調査を行った。

西側調査区は重機掘削ののち、人力による遺構検出を繰り返し行い、試掘・範囲確認調査の結果に基づく精査を行ったが、遺構と思われたピットはすべて樹痕であることが判った。また、土坑（TP.4）に関しては、地形の窪みであることも判明した。このほか、下層確認の補足調査も実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。したがって、西側調査区の調査は記録作業を行って終了し、土坑が多数検出されている東側調査区の調査に重点を置くこととした。

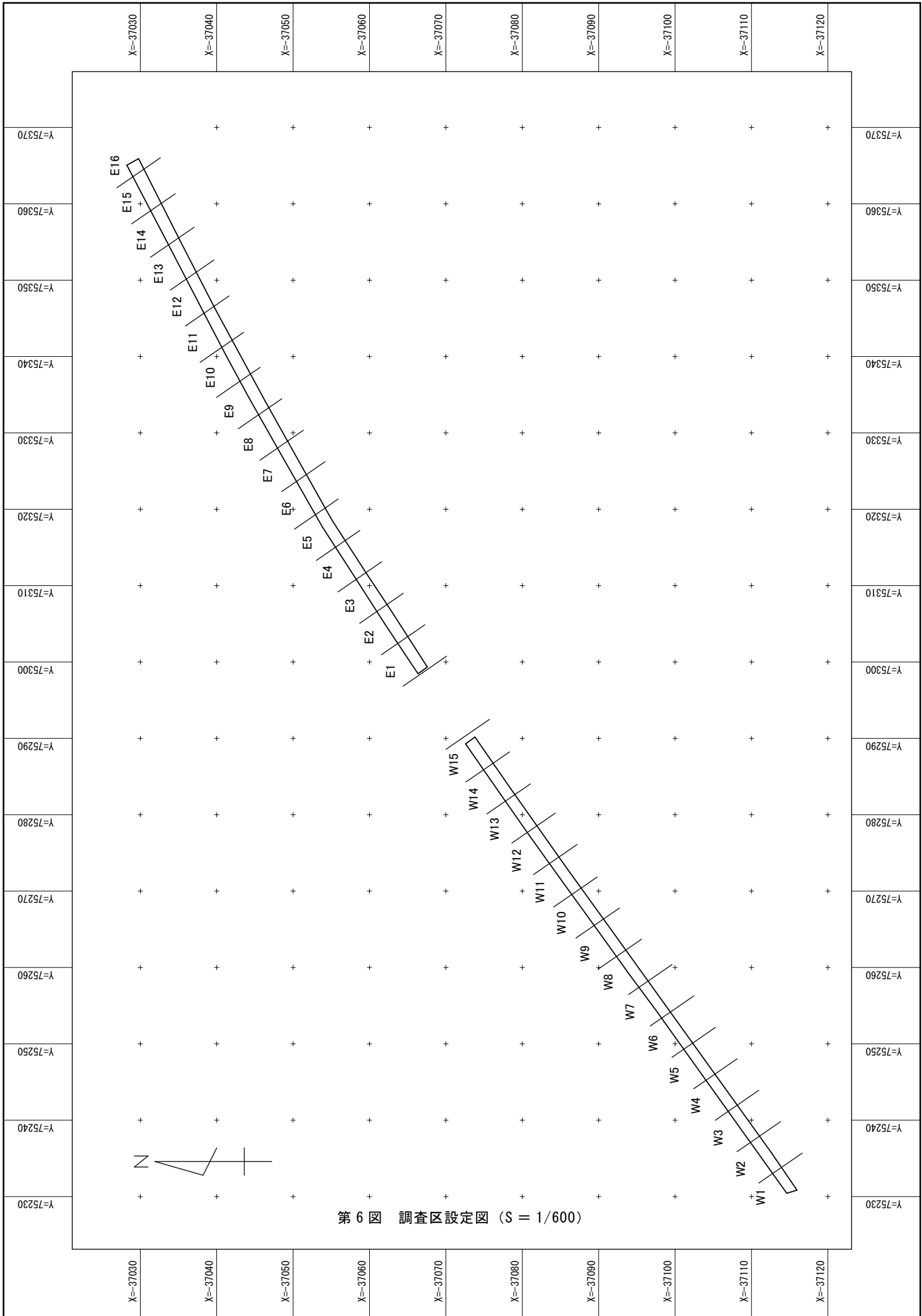
試掘・範囲確認調査の結果を踏まえて、東側調査区はⅢ・Ⅳ層を中心とした遺構検出を試みた。ただ、遺構の正確な検出面、そして遺構の性格までは把握できていなかったため、遺構面として想定されるⅢ層を中心に遺構検出と土層観察を繰り返し行った。

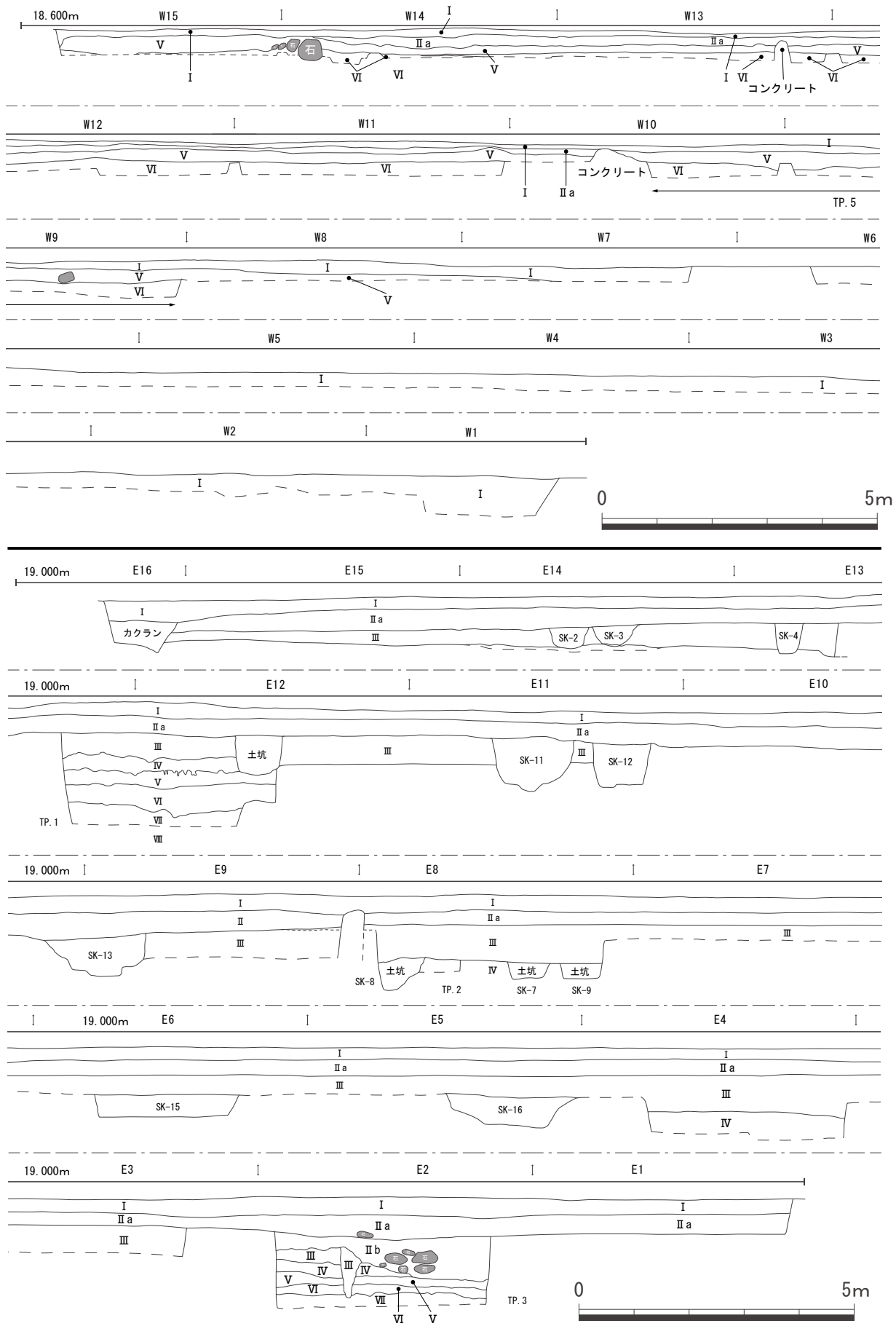
第2節 基本土層

本調査でTP.1～TP.6の観察を行った結果、試掘・範囲確認調査の基本土層の報告で問題ないと判断した。特に土坑が多く確認されたことから、調査の鍵層はⅢ層と考え、これを中心に複数の文化層を想定しながら調査を進めていくこととなった。



第5図 試掘および範囲確認調査における試掘・調査坑柱状図





第7図 西側(上段)・東側(下段)調査区南壁土層断面図(S=1/100)

第3節 遺構および遺物

重機による表土剥ぎの後、東側調査区から人力掘削を開始した。Ⅲ層における土坑検出、また、複数の文化層の確認のため遺構検出は繰り返し行った。当初、東側調査区のE16区～E13区にかけて遺構検出を行った。これはTP.1に近い調査区であったことが理由で、その土層堆積のデータに基づいて遺構検出を試みたが、結果、不明瞭な形で遺構は検出されるものの、明瞭な状態で確認することはできなかった。先行してE16区とE15区はⅢ層からⅣ層にかけて掘削を実施、その後、E15区から甕棺が検出され、遺構観察の結果、合口甕棺であることが確認された。また、その大きさから、小児棺であることも判明した。

小児棺の近くからは土坑も確認され、その出土状況から土坑は墓の性格を有することが分かった。調査はE12区～E9区、E8区～E6区、E5区～E1区の順で遺構検出を行った結果、E10区から石蓋木簡墓、E10区とE5区から甕棺墓が確認された。このほか、土坑墓も確認された。今回の調査で、確実に土坑墓といえるものは12基が確認された。しかし、不確実なものは遺構認定していないので、それらを含めると土坑墓は14基前後になると考えられる。

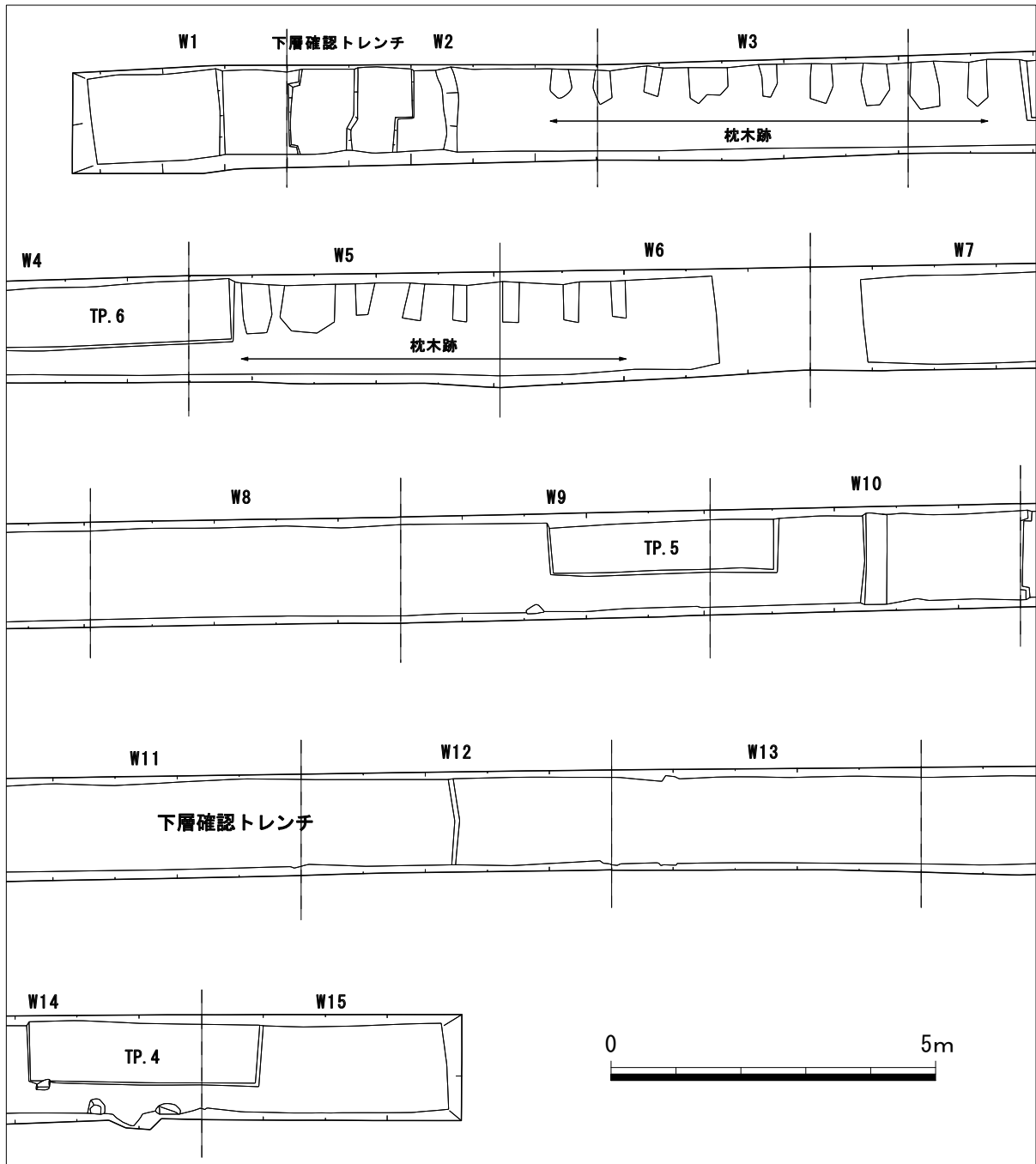
遺物はⅡa層とⅡb層から近・現代の遺物が確認されている。近世の遺物は小破片で時期の判別が困難なものが多かったが、口縁部片や底部片の厚み、染付の文様から大量生産された陶磁器と考えた。くらわんか碗の破片の可能性が高く、18世紀半ば以降の所産であると判断した。Ⅲ層からは縄文時代の遺物と弥生時代の遺物が確認された。出土傾向として、Ⅲ層上位からは縄文土器、下位からは弥生土器の出土がみられ、縄文土器は試掘・範囲確認調査で報告された後・晩期の時期の位置づけで問題はないと考える。弥生土器は口縁部片の断面が「T」字状を呈していることから弥生時代中期の位置づけが可能と判断した。Ⅳ層からは上位で弥生土器片の出土がみられたが、これはⅢ層の漸移で層位的にはⅢ層の帰属と判断した。ⅤからⅧ層にかけて補足調査を行ったが、遺構・遺物は確認されなかった。したがって、試掘・範囲確認調査の結果も踏まえた上でⅣ層以降は無遺物層とした。

当初、遺構は少ないと考えていたが、多くの遺構が確認されたため、すべての遺構を本書で報告することが難しくなった。ここでは調査の最大の成果である3基の甕棺墓と石蓋木簡墓の計4基の埋葬施設を報告したい。本書で未報告となる土坑墓については別途報告の機会を得たいと考えている。

SK-14 (第9・10図)

E15区から確認され、軸は東西方向であることがわかった。Ⅲ層の掘削中に上甕の上面が検出された。遺構検出の結果、甕棺および墓坑が調査区の北壁よりも先に続いていることが判明したため、その箇所だけ調査区の拡張を行い、甕棺の全体調査を実施した。

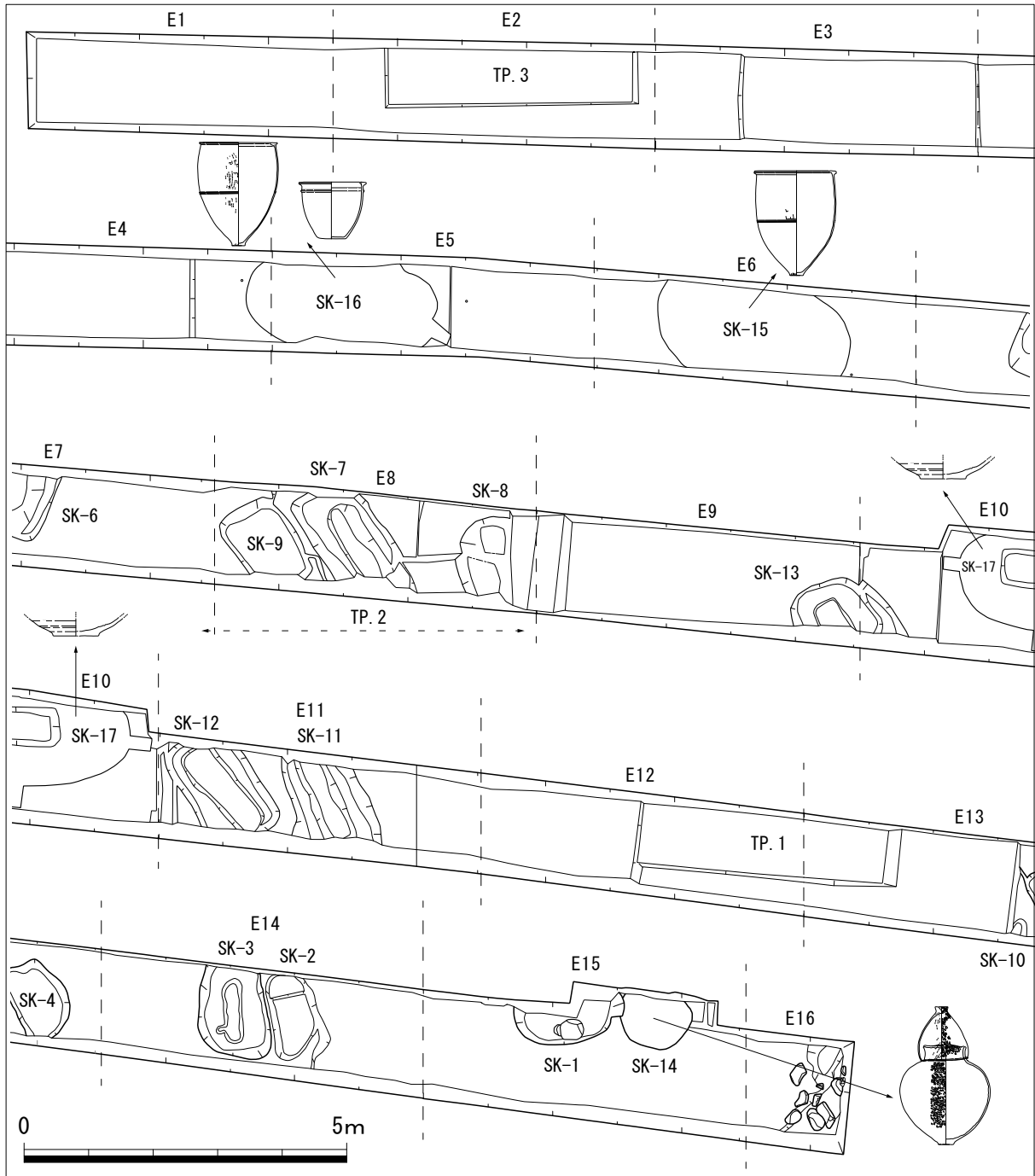
甕棺の形態は合せ口で、器種は上甕が甕で下甕は壺と確認された。東側から埋葬されており、その角度は30度である。上甕は口縁部を打ち搔いた状態、頸部から底部にかけての残存である。下甕は頸部から口縁部にかけて外反する。合せ口の箇所は密着の目的で口縁部を打ち欠いたことが考えられる。甕棺の規模から小児棺の可能性が高い。



第 8 図 西側調査区平面図 (S=1/100)

SK-14 出土甕棺 (第 14・15 図)

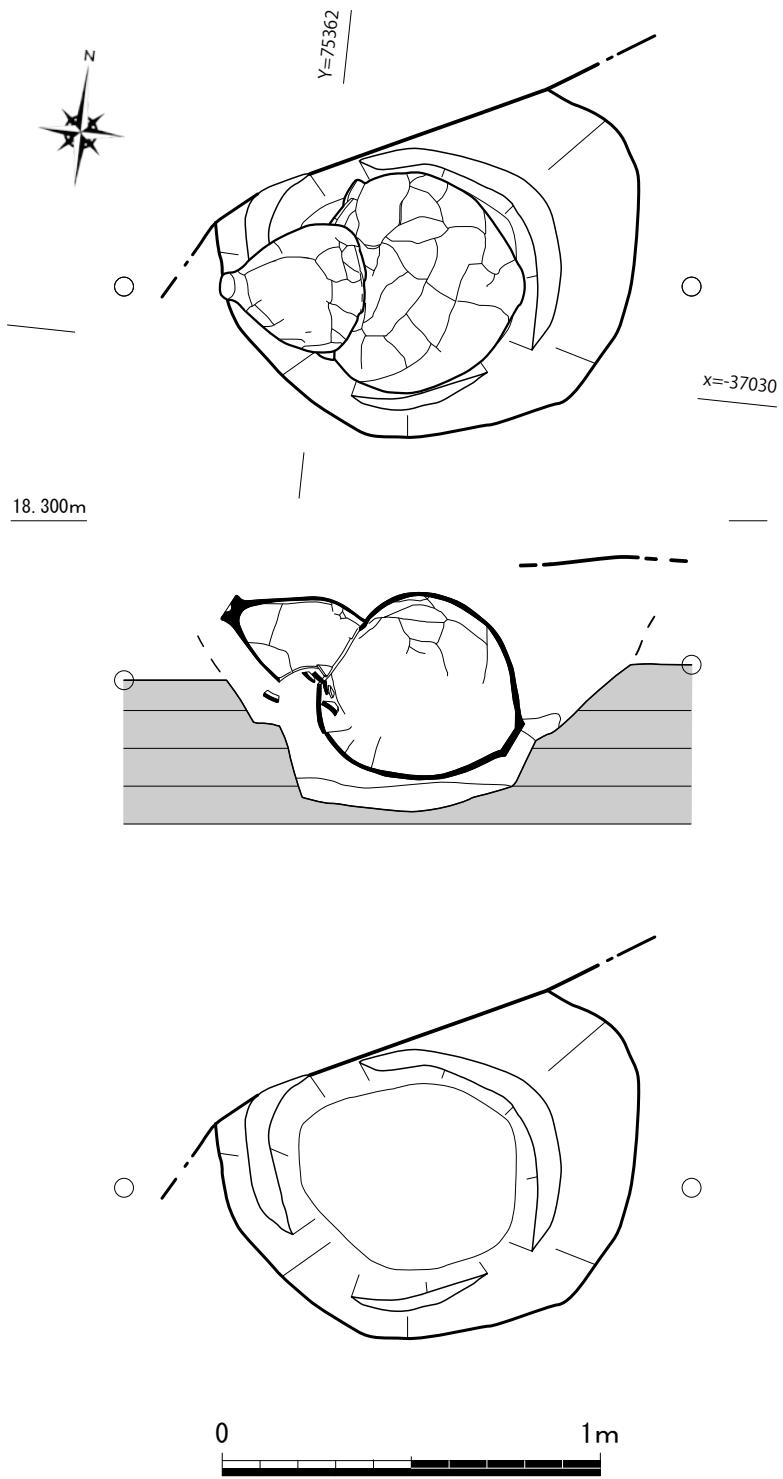
1 は台付甕である。口径 28.65 cm・器高 33.4 cm・底径 7.9 cm・胴部最大径 31.5 cmを測る。胴部上半が最大径となり、底部に向かって窄まっていく。底部の直径は小さいにもかかわらず、土器そのものは自立する。口縁部から頸部にかけて打ち欠いているが、土器全体の形状から口縁部は外反することがわかる。頸部には断面三角形を呈する突帯が 1 条確認される。内・外面ともにハケ+ナデ調整が認められる。外面はススの付着がみられ、本来は煮沸具として使用されていたものを棺に流用したと



第9図 東側調査区平面図 (S=1/100)

考える。

2は完形の壺である。口径26.45cm・器高62.1cm・底径9.4cm・胴部最大径46.05cmを測る。胴部上半部で最大径を測り、胴部下半から底部にかけて窄まる。1同様、土器そのものは自立する。頸部から口縁部途中までは内湾気味になって、口唇部にかけては外反している。頸部には断面三角形の貼付突帯が1条施されている。内・外面ともにハケ+ナデ消しが認められる。内面は器面の荒れによって表面が剥落している。外面は全体的にススの付着が確認される。また、全体的に光沢を帯びてい



第10図 SK-14 平面図および断面図 (S=1/20)

る。ナデ消しの後にミガキが施されていたことも考えられる。外面の状況から、1 同様、日常貯蔵具とした壺が棺に転用された可能性が高い。

SK-15 (第 9・11 図)

E6 区から東西方向を軸とした状態で確認された。小児棺の埋葬を参考にしてⅢ層上面を精査した結果、甕棺が確認された。しかし、墓坑のプランが明瞭でなかったため、覆土との差を観察・注視しながら検出を行った。結果、Ⅲ層における墓坑の特定は困難であったため、墓坑プランの範囲を狭めてⅣ層まで掘削を行った。Ⅳ層ではプランは確認できるので、Ⅳ層からⅢ層の覆土を探りながら墓坑の範囲特定を試みた。

甕棺はほぼ水平に置かれており、胴部の 4 分の 1 が欠損していた。調査区北側から北壁にかけて甕片の散布がみられることから、後世の開墾によって削平されたと推定される。また、欠損した底部の覆土から寛永通宝が出土したことも後世の開墾によって甕棺が破壊された根拠とした。このことから、江戸時代中期に開墾目的で削平が行われた可能性が高い。甕棺の蓋の痕跡を捉えられなかったが、全体の埋葬状況から木蓋が推定される。ただ、蓋と甕本体を密着させる粘土による目貼りは認められなかった。甕棺はその規模から成人棺と考えられる。

SK-15 出土甕棺 (第 16 図)

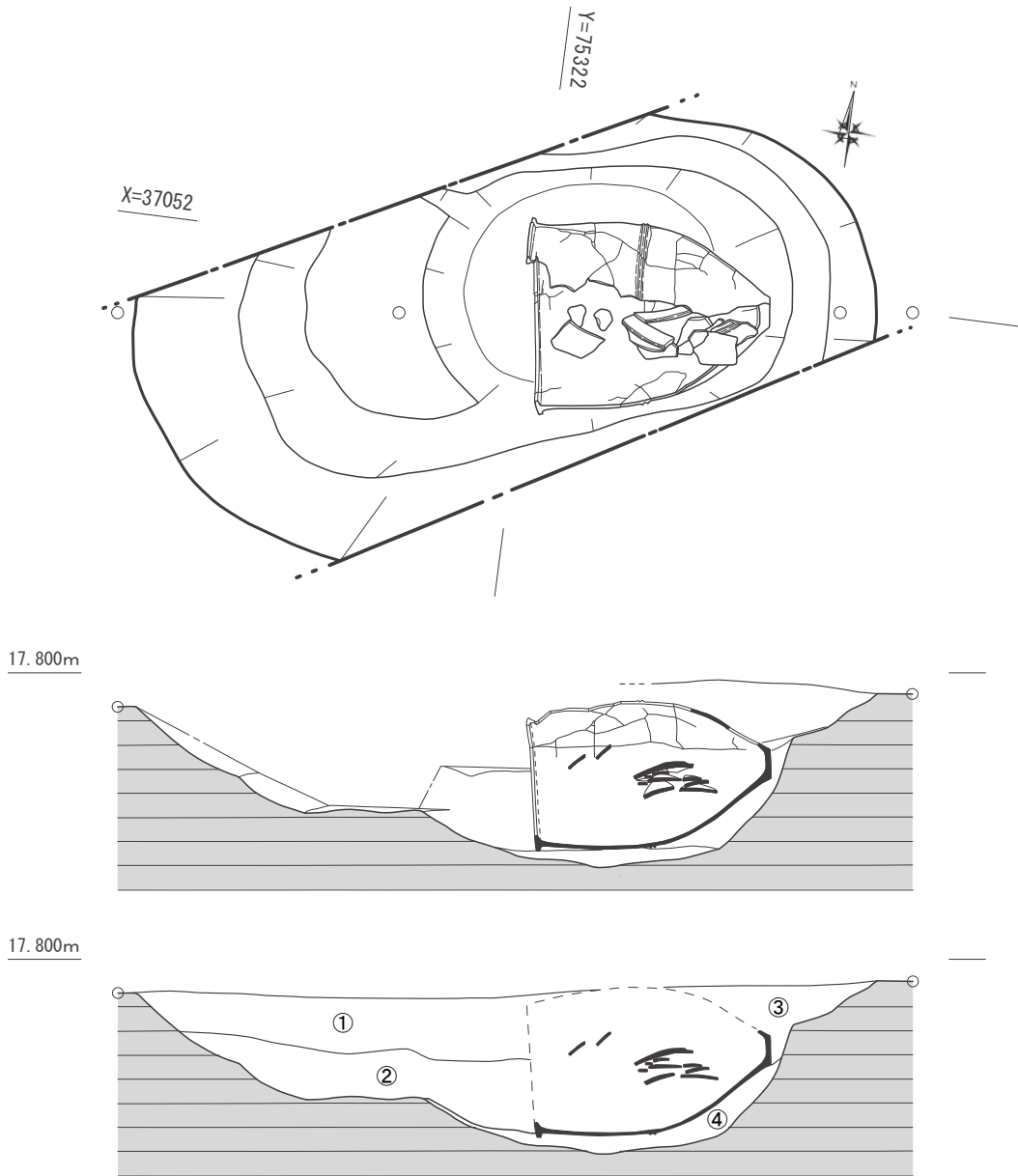
3 は大型の甕である。外口径 76.35 cm、内口径 63.48 cm、器高 97 cm、底径 12.2 cm を測る。胴部最大径は上半部にあり、その下位には 2 条の貼付突帯が認められる。貼付突帯から底部にかけて窄まっていく。底部は平底を呈する。胴部上半はやや内湾気味に立ち上がり、口縁部に到達する。口唇部は平坦処理が施されるが、指ナデによる凹みも確認できる。口唇部は内側から外側にかけて斜めに傾けて仕上げている。内・外面ともにハケ+ナデ消しが認められる。外面は底部と胴部にススの付着が確認される。全体的に丁寧な作りとなっている。

SK-16 (第 9・12 図)

E5 区出土。東西方向を軸として確認された。SK-15 の調査を参考に遺構検出を行った。明瞭な墓坑プランが確認できなかったため、下層確認の先行トレンチを 2 箇所設定して調査を行った。結果、1 つのトレンチから甕棺が確認された。SK-15 同様、Ⅲ層での墓坑プランを把握することは困難であったため、Ⅲ層での墓坑プランは狭く設定して、Ⅳ層からⅢ層の墓坑プランを追っていくようにした。

SK-15 同様、水平に安置されたと推定したが、実際に検出した甕棺は 20 度口縁部が下向きとなって確認された。当初、水平にする予定が、甕棺を安置する際に下向きになったと考えたが、墓坑の掘り方を観察すると、口縁部が嵌るような掘削を行っていたことが確認されたため、敢えて口縁部を下向きに安置したと考えた。このことから、埋葬された遺体の頭位は甕の底部（東側）と推定される。

当遺構から明黄褐色の粘土郭が口縁部を覆うように貼りつけられた状態で確認された。粘土郭は口縁部全体を覆っていると思われたが、調査の結果、粘土郭は口縁部全体を覆っていないことが判明した。このことから時間的経過として甕棺が安置された後に粘土郭が貼られたことが確認された。また、口縁部の西側には四角形のプランが確認された。プランは粘土の成分を含んでいることから木製の箱

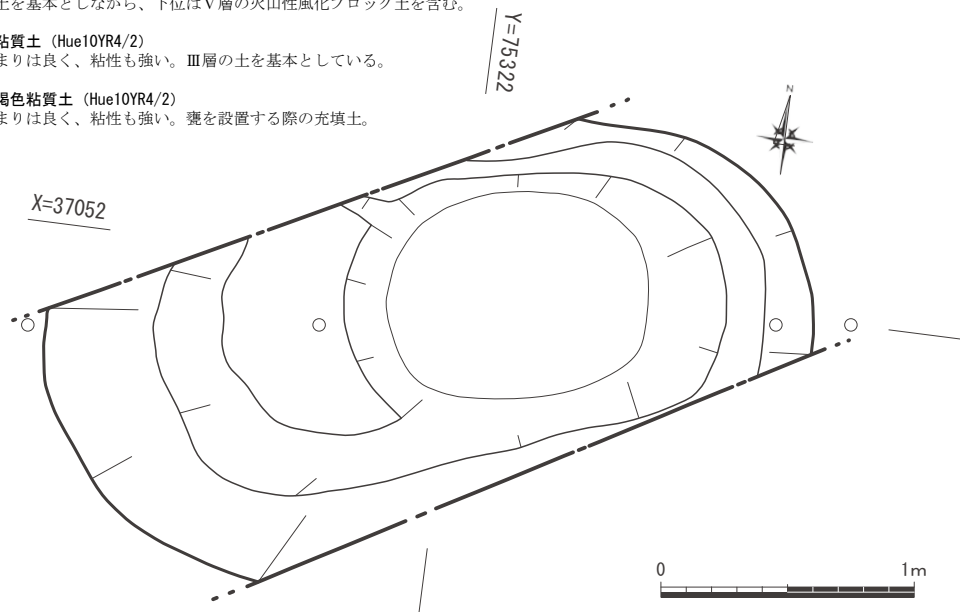


① 褐色粘質土 (Hue10YR4/1)
 土のしまり良く、粘性は弱い。カメ棺を設置した後の埋め土である。
 III層の土を基本とし、V層の火山性風化ブロック土およびIV層の粒子を含む。

② 灰黄褐色粘質土 (Hue10YR5/2)
 土のしまりは良く、粘性も強い。カメ棺を設置した後の埋め土である。
 IV層の土を基本としながら、下位はV層の火山性風化ブロック土を含む。

③ 褐色粘質土 (Hue10YR4/2)
 土のしまりは良く、粘性も強い。III層の土を基本としている。

④ 灰黄褐色粘質土 (Hue10YR4/2)
 土のしまりは良く、粘性も強い。甕を設置する際の充填土。



第 11 図 SK-15 平面図および断面図 (S=1/15)

であったと思われる。甕棺に遺体を埋葬した後に木箱を設置、その後、粘土郭を貼り付けたと考えられる。このように甕棺に木箱が付随する形態は雲仙市国見町の佃遺跡でも類例がみられる。甕棺はその規模から成人棺と考えられる。また、棺外から小型の土器が確認されている。当遺構との切りあい関係も視野に入れて遺構検出を行ったが、棺プランは確認されなかった。副葬品として埋葬もしくは当遺構と時期が前後する遺物包含層としたことも考えられる。

SK-16 出土甕棺および棺外出土土器（第 17・18 図）

4 は大型の甕である。外口径 72.45 cm、内口径 59.55 cm、器高 96.2 cm、底径 12.2 cm を測る。胴部最大径は上半部にあり、その下位には 2 条の貼付突帯が認められる。貼付突帯から底部にかけて窄まっていく。底部は 3 同様、平底を呈する。胴部上半はやや内湾して口縁部に到達する。口唇部は平坦処理が施されるが、指ナデによる凹みも確認できる。口唇部は内側から外側にかけて傾いて仕上げられているが、3 のように傾いていない。内・外面ともにハケナデ消しが認められる。外面は底部にススの付着が確認される。全体的に丁寧な作りとなっているが、内面の胴部下半には直径 2 cm 前後の叩打痕が確認される。

5 は小型の甕であり、棺外から出土したものである。外口径 21 cm、内口径 18 cm、器高 18 cm、底径 9 cm を測る。底部は平底を呈す。胴部上半からやや内湾気味に立ち上がる。口縁部直下に断面三角形の隆線が認められる。細い粘土紐を貼り付け後、親指と人差し指でつまみ上げている。口唇部は平坦処理が施され、断面「T」字の内・外面は指ナデによる調整が認められる。全体的にナデ調整が目立つ。外面にはススの付着痕が確認され、特に外底は全面ススがみられる。

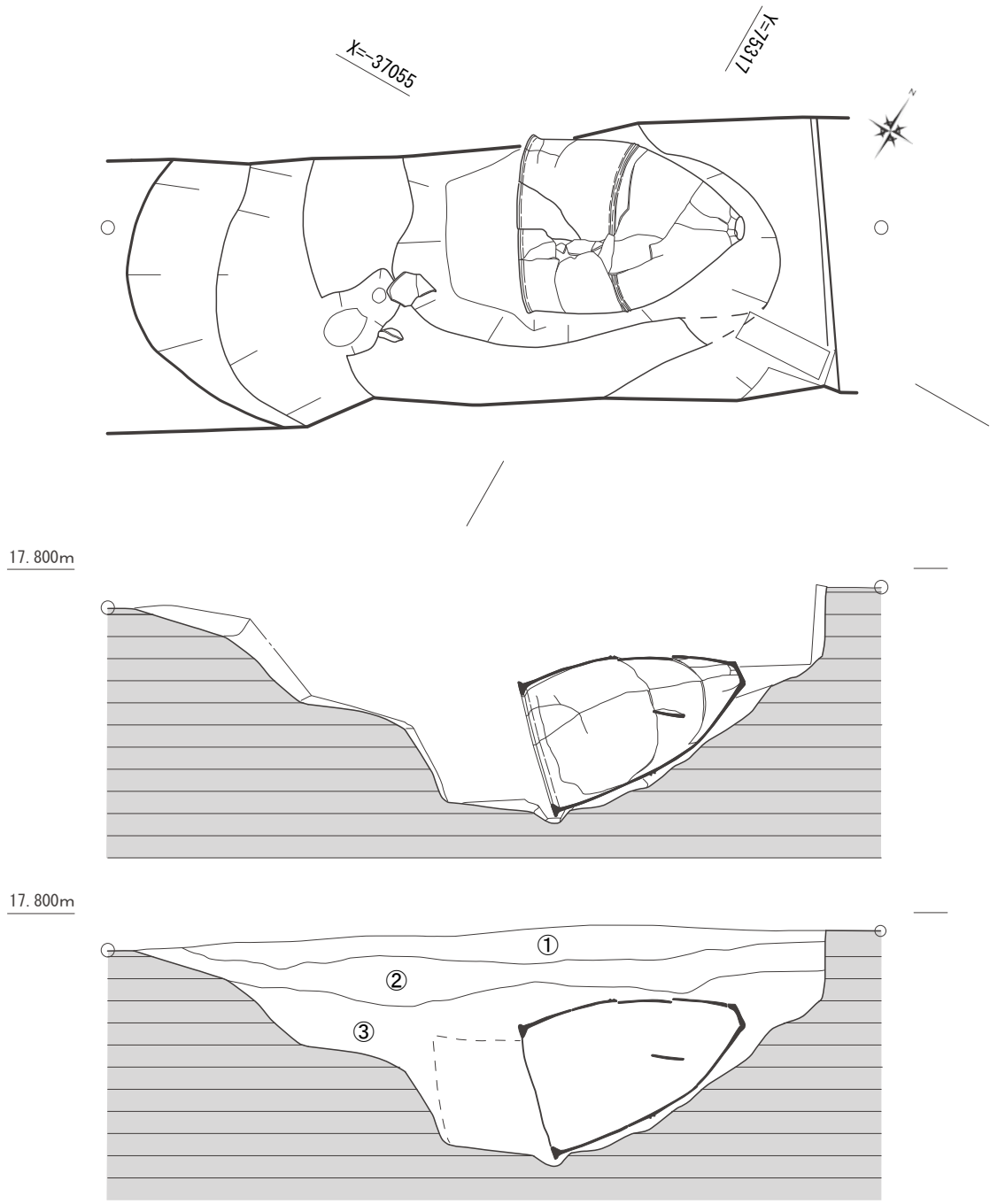
SK-17（第 9・13 図）

E10 区から検出された。軸は甕棺と同様に東西方向を向いている。Ⅲ層の遺構検出で四角形の板状の石が確認されたため、遺構は石蓋土坑墓と認定してプランの確認調査を行った。しかし、明確なプランが確認されなかったため、石蓋除去後の下部構造の検出と同時並行で全体のプランを確認した。最終段階でプランの補正はしたものの、石蓋除去後の段階で全体のプランは把握することができた。

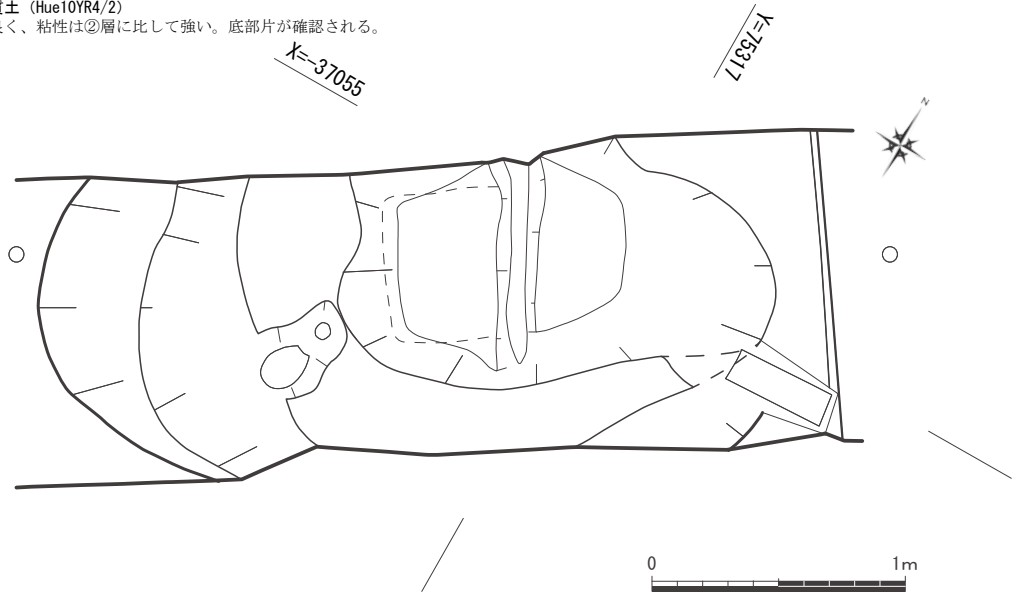
下部構造の検出でプランは確認されたものの、棺外も覆土の状況を呈していた。下部構造が土坑墓とすれば、棺プランの検出はされず、棺内は存在しないと考える。しかし、当遺構の下部構造は棺プランが確認されたことで、棺内と棺外それぞれに覆土が独立して存在することとなるため土坑墓の可能性は低くなる。当然、下部構造に石棺や甕棺は確認されなかったため、木棺墓による埋葬の可能性が高いと判断した。石蓋が北側に傾いていることも下部構造である木棺墓の腐食による影響とすることができよう。

SK-17 棺外出土土器

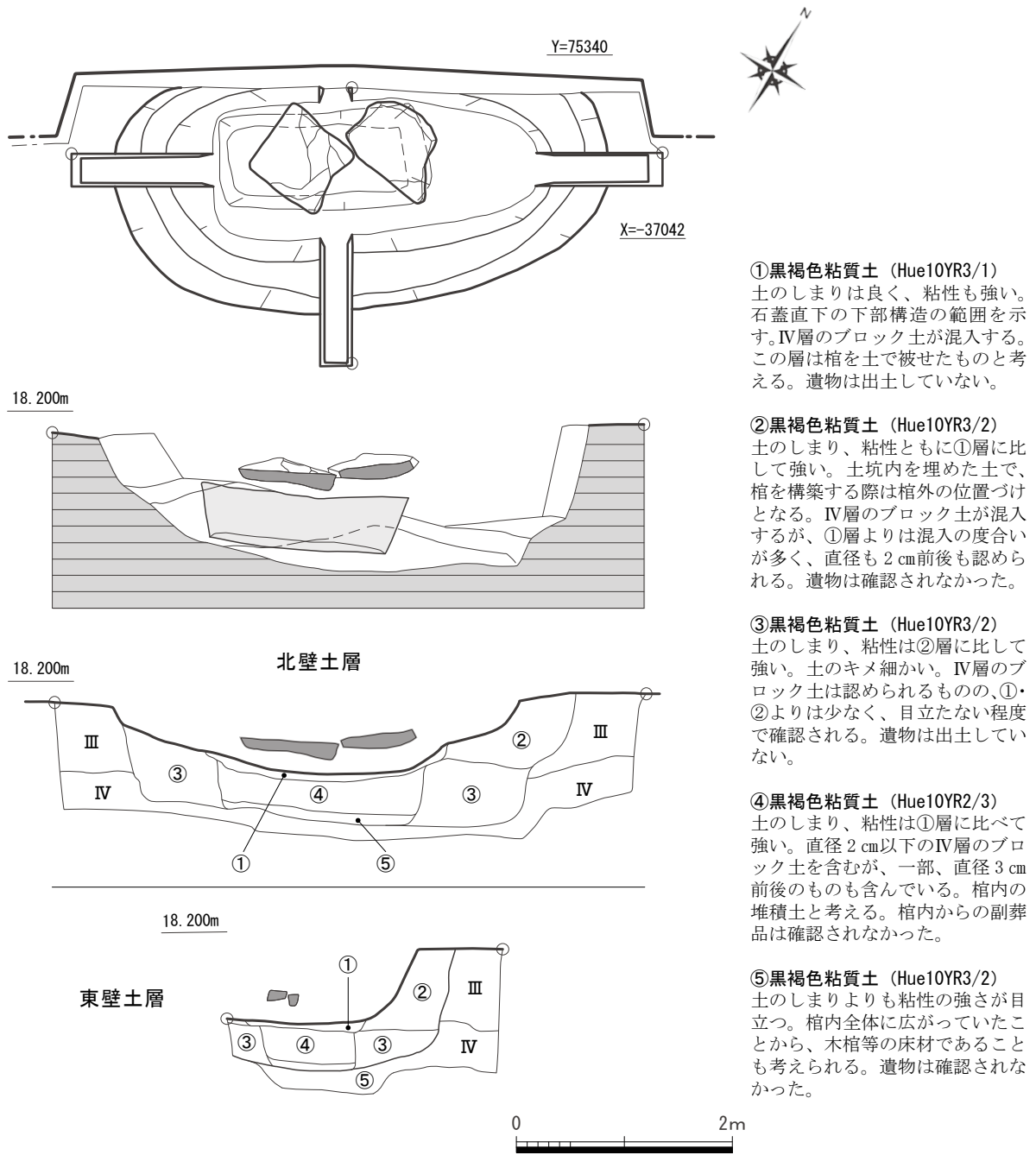
6 は壺の底部である。底径（復元）は 7 cm を測る。底部は半分欠損しているが、全体的に丁寧な仕上げがなされている。底部片から復元すると 2（第 14・15 図 / SK-14 下甕を構成する壺）と同等の規模になる可能性が高い。



- ① 灰黄褐色粘質土 (Hue10YR4/2)
土のしまりは良く、粘性も強い。遺物の出土はない。
- ② 灰黄褐色粘質土 (Hue10YR4/2)
土のしまりは①層に比して良く、粘性も強い。Ⅲ層ベースの土で構成され、Ⅴ層の火山性風化ブロック土の混入もみられる。甕棺とは別個体の土器片が出土する。
- ③ 灰黄褐色粘質土 (Hue10YR4/2)
土のしまりは良く、粘性は②層に比して強い。底部片が確認される。



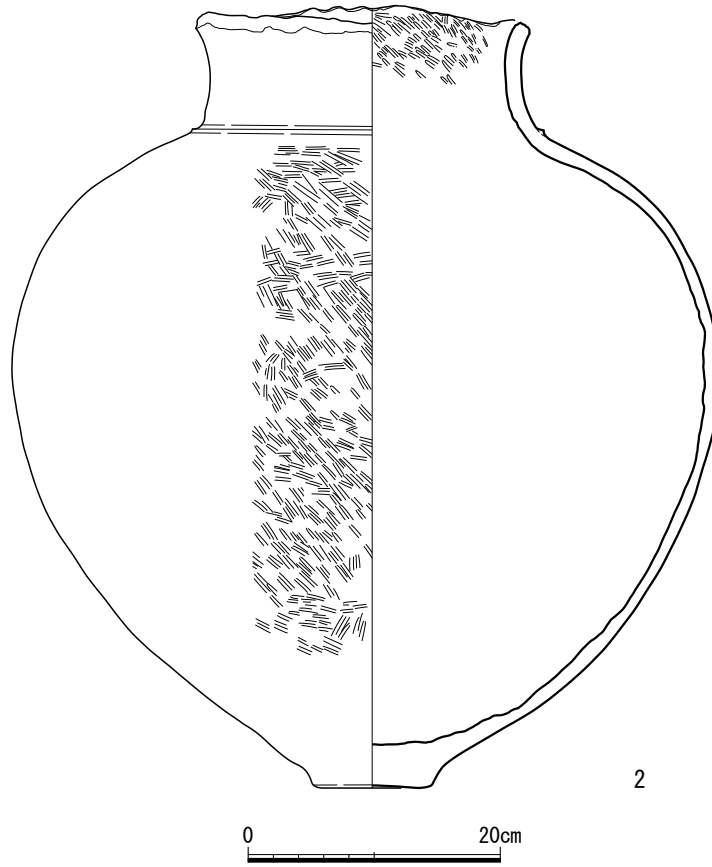
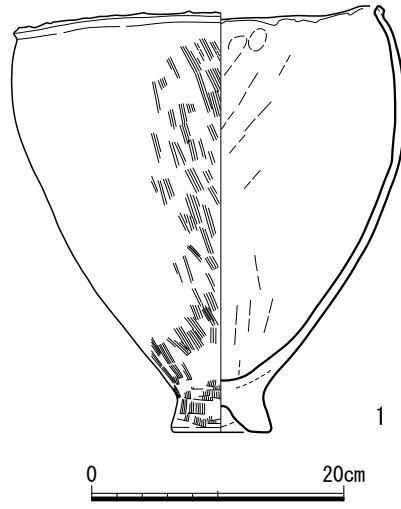
第 12 図 SK-16 平面図および断面図 (S = 1/15)



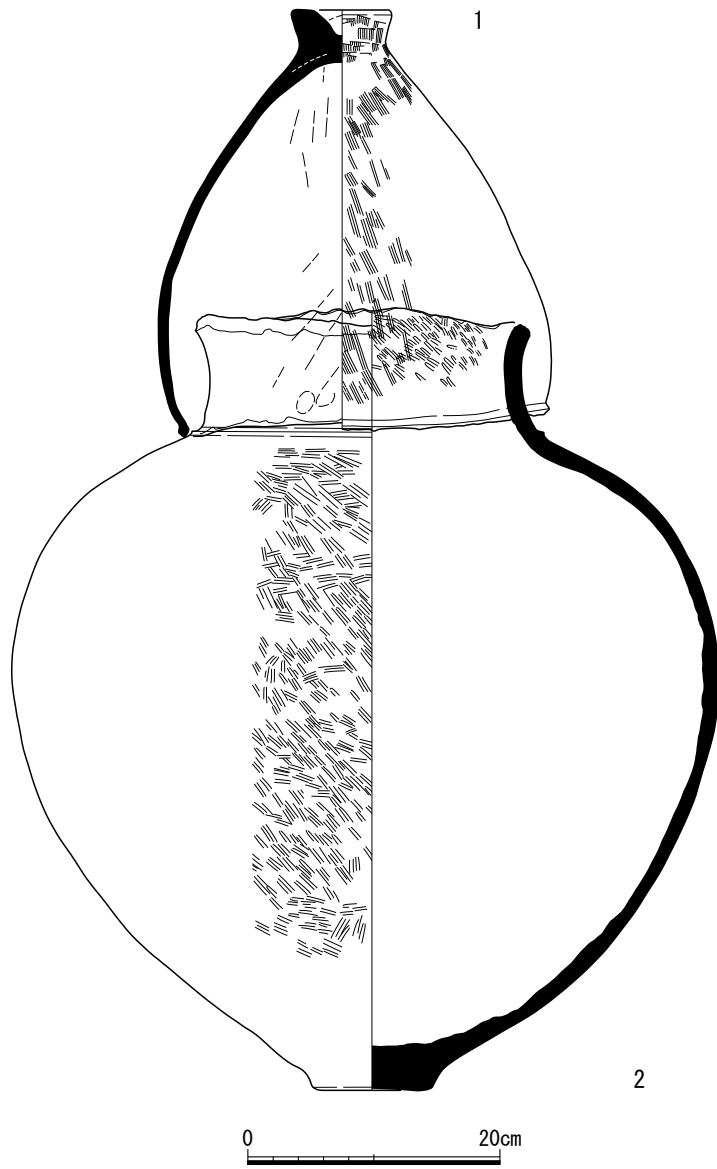
第13図 SK-17 平面図および断面図 (S=1/40)

【参考文献】

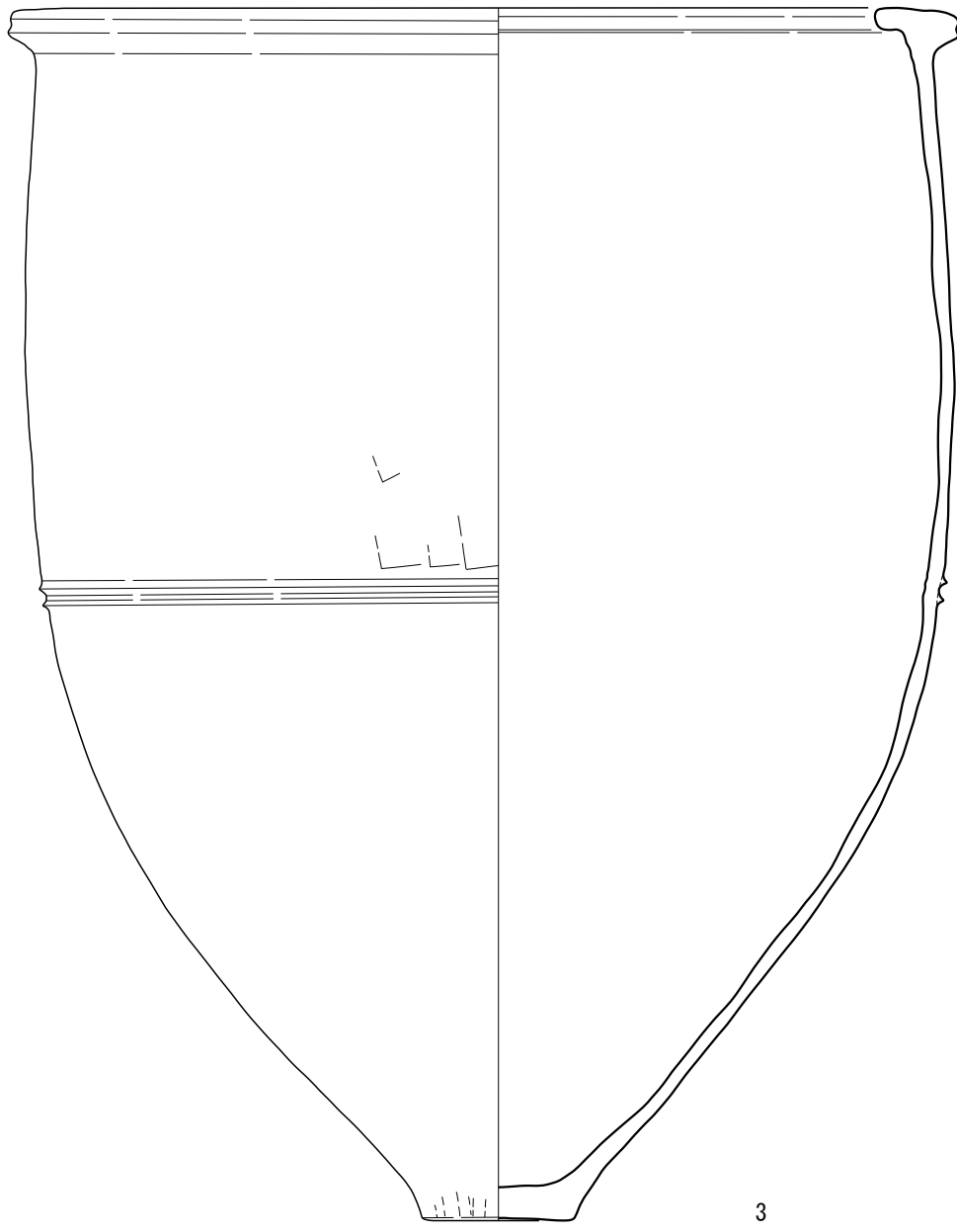
- 辻田直人・村子晴奈 2013『佃遺跡Ⅱ』雲仙市文化財調査報告書 第12集 雲仙市教育委員会
- 宮崎貴夫 1997「尾崎貝塚」『原始・古代の長崎県』資料編Ⅱ 長崎県教育委員会
- 古田正隆・諫見富士郎・吉田安弘 1984『大野原遺跡調査概報』有明町埋蔵文化財調査報告第2号 有明町教育委員会・大野原遺跡調査団
- 池崎譲二・濱石哲也 1982『西新町遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第79集 福岡市教育委員会
- 日本貨幣商協同組合 2014「(11) 穴銭類」『日本貨幣カタログ』2014年版凸版印刷株式会社



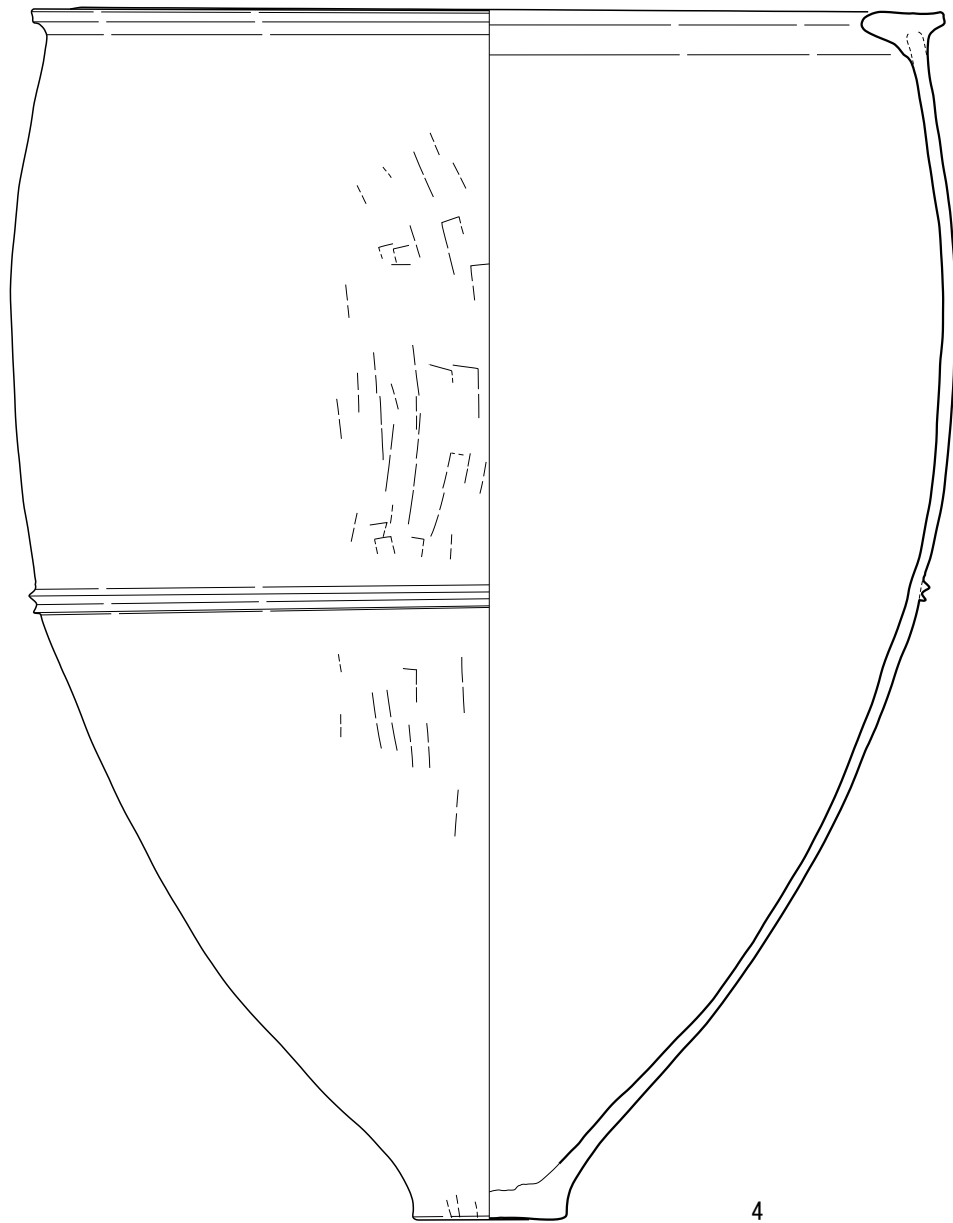
第 14 图 SK-14 出土甕棺実測図 (S=1/6)



第 15 图 SK-14 出土甕棺復元图 (S=1/6)

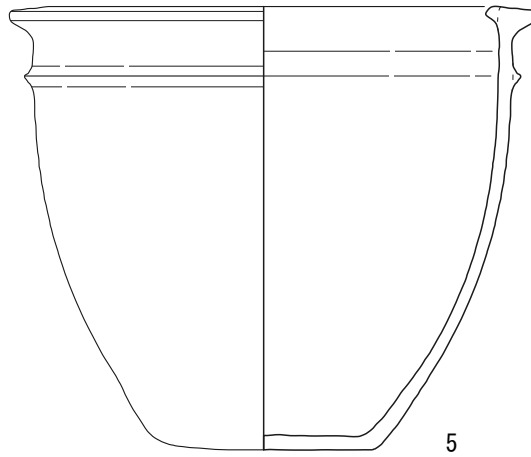


第 16 图 SK-15 出土甕棺实测图 (S=1/6)

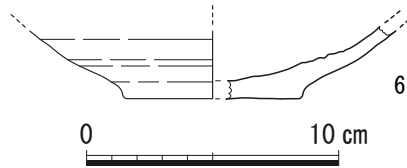


0 20cm

第 17 図 SK-16 出土甕棺実測図 (S=1/6)



第 18 図 SK-16 棺外出土土器実測図 (S=1/3)



第 19 図 SK-17 棺外出土土器実測図 (S=1/3)

| 遺物 番号 | 種別 | 器種 | 遺構名 | グリッド | 法量 (cm) | | | 色調 | | 胎土 | 焼成 | 備考 |
|----------|------|----|-------|------|----------------------|------|-------|--------------------------------------|--|--------------------|----|------------------------------------|
| | | | | | 口径 | 器高 | 底径 | 外面 | 内面 | | | |
| 1 | 弥生土器 | 甕 | SK-14 | E15 | 28.65 | 33.4 | 7.95 | にぶい・橙色 (7.5YR7/4 6/4) | にぶい・黄褐色 (10YR5/4) | 石英 | 良好 | 合口甕棺 (上甕) 小児棺 |
| 2 | 弥生土器 | 壺 | SK-14 | E15 | 26.45 | 62.1 | 9.4 | 明褐色 (7.5YR5/6) | 褐色 (7.5YR4/4) | 石英 長石 赤色粒子 | 良 | 合口甕棺 (下甕) 小児棺 胴部最大径…46.05 cm |
| 3 | 弥生土器 | 甕 | SK-15 | E6 | (外)76.35 (内)63.45 | 97.4 | 12.2 | にぶい・橙色 (7.5YR7/4 6/4) | 浅黄色 (10YR8/3) にぶい・黄橙色 (10YR7/4) | 石英 雲母 赤色粒子 白色粒子 | 良好 | 成人棺 |
| 4 | 弥生土器 | 甕 | SK-16 | E5 | (外)72.45 (内)59.55 | 96.2 | 12.2 | 明赤褐色 (2.5YR5/8) 橙色 (5YR6/8) | 橙 (5YR6/8) | 石英 雲母 白色粒子 | 良好 | 成人棺 |
| 5 | 弥生土器 | 甕 | SK-16 | E6 | (外)21.0 (内)18.0 | 18.0 | 9.0 | にぶい・黄橙 (10YR7/4) 黒褐色 (Hue10YR3/1) | にぶい・黄橙 (Hue10YR7/4) 明黄褐色 (Hue10YR7/6) | 石英 雲母 白色粒子 | 良好 | 棺外出土 |
| 6 | 弥生土器 | 壺 | SK-17 | E10 | - | - | (7.0) | にぶい・黄橙色 (Hue10YR6/4) | 灰色 (Hue5Y6/1) | 石英 雲母 白色粒子 | 良好 | 棺外出土 |

第 1 表 出土遺物観察表

第IV章 まとめ

当遺跡からは土坑墓と甕棺墓、石蓋木棺墓が確認された。しかし、紙数の関係上、今回は甕棺墓と石蓋木棺墓に限定した報告となった。先述したとおり、本報告で掲載できなかった土坑墓に関しては別の機会での報告を予定している。本報告と別紙報告と合わせて、本遺跡の調査報告にしたい。

甕棺は小児棺が1基、成人棺が2基出土、それに石蓋木棺墓も併せて出土している。本章ではこれら4基の埋葬についての報告をするが、調査によって生じた問題点や課題についても若干の試案を交えながら説明をすることで町村遺跡の総括としたい。

第1節 遺構の時期について

SK-14・15・16は甕棺の保存状況が良好であったため、時期は復元した甕の特徴から弥生時代中期前半に比定することができた。特にSK-15・16は大型化した甕で、その規模に対して器面が薄く、口縁部一口唇部の平坦調整によって内外に張り出された断面「T」字状になった箇所、特に内側の方の張り出しが目立つ。また、胴部最大径より下位に突帯を巡らせるのも、弥生中期に位置づけをした根拠である。SK-14の下甕は布津木場原遺跡2号甕棺に似ており、時期も弥生時代中期初頭と報告していることからほぼ並行関係の時期に位置づけができる。SK-17の出土土器は壺としたが、断面形状からSK-14の壺の形状に似ている。小破片ではあるものの、SK-17は弥生時代中期前半に位置づけできる。したがって、弥生時代中期前半の汲田式とする時期設定が可能であるが、それ以降も当遺跡が継続することも考えられるため、時期は中期前半から中期中葉、すなわち、本遺跡の型式は汲田式一須玖式とした位置づけとしたい。

第2節 甕棺墓の墓坑について

Ⅲ層を遺構面として遺構検出を実施、結果、甕棺をはじめとする遺構が確認された。Ⅲ層では遺構検出が難しいため、色調が異なるⅣ層で遺構の範囲を特定し、そこからⅢ層との境を確認する作業を行った。3基の甕棺の観察から、墓坑は東西方向に楕円形を呈し、それぞれの甕棺は東側に寄せた状態で埋葬したことが判明した。西側に空間が生じるが、これは埋葬するための作業空間で、東側に甕棺を寄せることで可能となる。西側にステップ（テラス）があるのも作業空間で、そこから甕棺をセットして遺体を入棺したと考える。このことから墓坑を作る際は、①地表面からステップの高さまでの墓坑を掘り下げ（1次墓坑）、次に②甕棺が安定するための墓坑を掘り下げる（2次墓坑）とした大きく2段階の工程を経ることで甕棺が埋葬されたと推定する。3基の甕棺は墓坑断面からもその状況が認められる。

第3節 埋葬について

2次墓坑は甕棺の大きさを測った上で掘削されたと考える。とくにSK-15・16は大形棺を2次墓坑内に降ろす作業が必要になるが、この時、大形棺の突帯に紐をかけながら数人がかりで降ろしたと考えられる（1次墓坑のステップも使いながら）。その後は東側に甕の底部を寄せるためにステップ（テラス）等を用いながら棺を横位に設置して、甕棺を固定して入棺したと考える。あとは状況によって

木蓋もしくは木箱を口縁部に取り付けて埋め土を入れたと思われる。埋め土もいったん棺を安置した高さまで埋めて、最後は当時の地表面まで埋めたと考える。SK-14も基本的には同じ手法で埋葬されたといえる。

当時の地表面を検討すると、現在の地表面ぐらいまでは存在した可能性が高い。土層図の観察からSK-15・16は2次墓坑の底から1 m 30 cm～1 m 50 cm、SK-14は1 m 20 cmから1 m 30 cmあったと推定される。現在の地表面と同じくらいの場所に存在したことが確認できる。このことはⅢ層が地表面まであったことを意味しており、現在のⅢ層検出面は削平されたことが理解できる。SK-15の棺内から寛永通宝が出土していることから、18世紀中頃に畑地や水田が開墾されたのではないかと推察される。この段階から当遺跡を含む地域は現在の地形に近づいていったことが推察される。

第4節 墓域について

今回の調査で当遺跡が埋葬施設を有する遺跡であることが確認された。東側調査区の北側に空き地が存在するが、かつて、掘削の際には甕棺が多数出土したという。口碑なので検証する必要があるものの、今回の甕棺等の出土から、空き地からは埋葬施設が確認されたことは想像に難くない。調査で確認されていない埋葬形態として、石棺墓と石蓋土坑墓があげられるが、これらが埋葬されていることも十分考えられる。北側の空き地の出土例を考慮すると、水路を挟む遺跡範囲の東側（東側調査区・北側の空き地および住宅街）が墓域として推定される。また、遺跡外になるが、遺跡東側にも埋葬施設が存在した可能性も考えられる。

墓域の存在から、周辺に居住域の存在も推定することができる。小川の^{こがわ}県道を境に東西で小高い丘陵が形成されていることから、西側に墓域、東側に居住域の存在も想定される。また、東側調査区の南側に存在したことも考えられる。いずれにせよ、墓域の存在は居住域の存在を窺うことができよう。

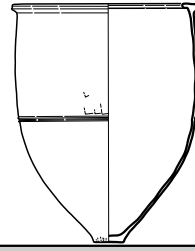
第5節 町村遺跡の評価

本調査の結果、墓域の性格が判明したことは大きな成果といえる。標高18 m台で埋葬された墓域から居住域もこの標高地近くで形成されたことが考えられ、比較的低地で築かれたことになる。尾崎貝塚出甕棺も近い標高で確認されていることから、弥生時代は有家川を挟んで集落が存在したと思われる。有家川は本流だけでなく支流も数本存在しており、その中の1つが東西調査区を分ける水路と思われる。

有家町内の^{たこら}高原遺跡からは墓域と居住域が確認されており、弥生時代の拠点集落とした見解も出されている。標高も町村遺跡よりも高いことから、当遺跡との墓域や居住域の比較検討を行う必要がある。今後の調査報告を待ちたい。

このように有家町内には町村遺跡以外にも弥生時代の埋葬事例が多数確認されている。このほか、今後の調査で埋葬事例が増加することも考えられる。布津木場原遺跡においても甕棺が出土していることから布津町から有家町、西有家町にかけて広範囲における弥生時代の埋葬施設が推定される。過去の調査報告を検討しながら広範囲の可能性をもった弥生時代の集落の存在を解明しなければならない。

場所の選定をおこない、埋葬の準備をする。

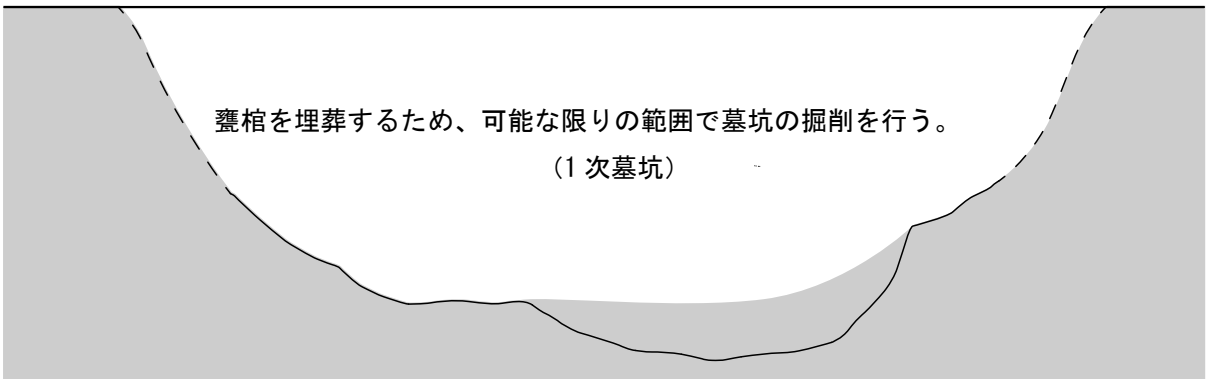


19.000m



19.000m

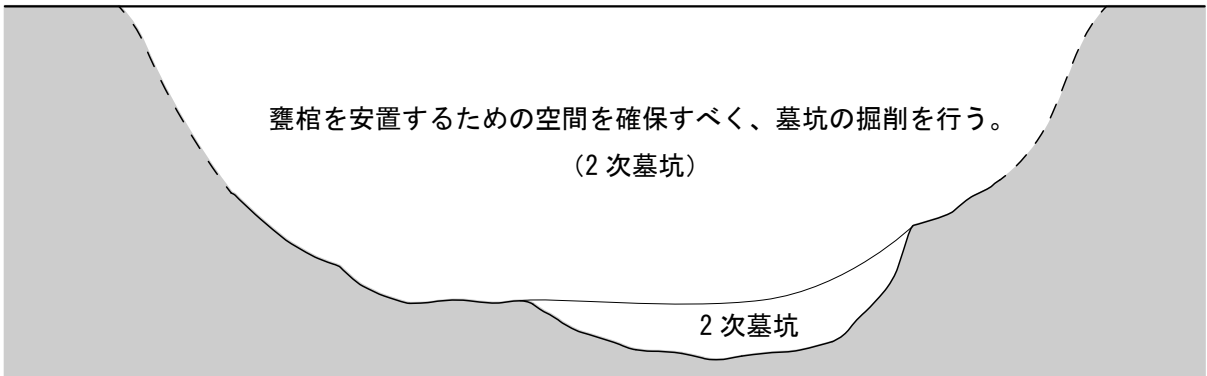
甕棺を埋葬するため、可能な限りの範囲で墓坑の掘削を行う。
(1次墓坑)



19.000m

甕棺を安置するための空間を確保すべく、墓坑の掘削を行う。
(2次墓坑)

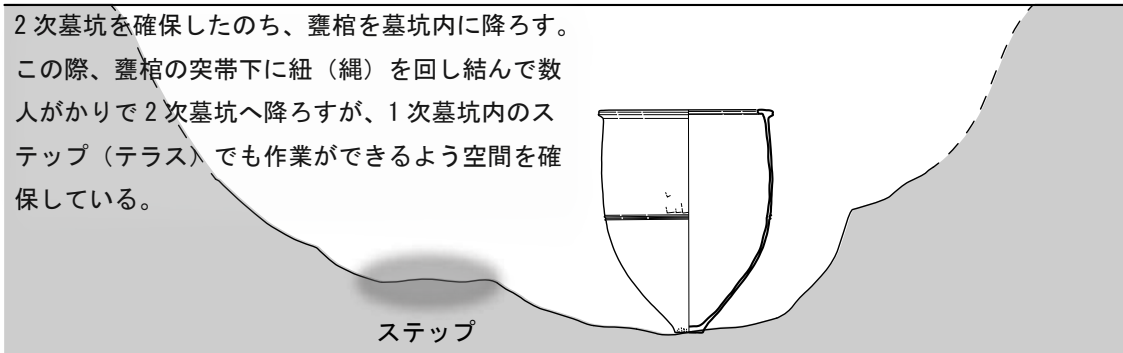
2次墓坑



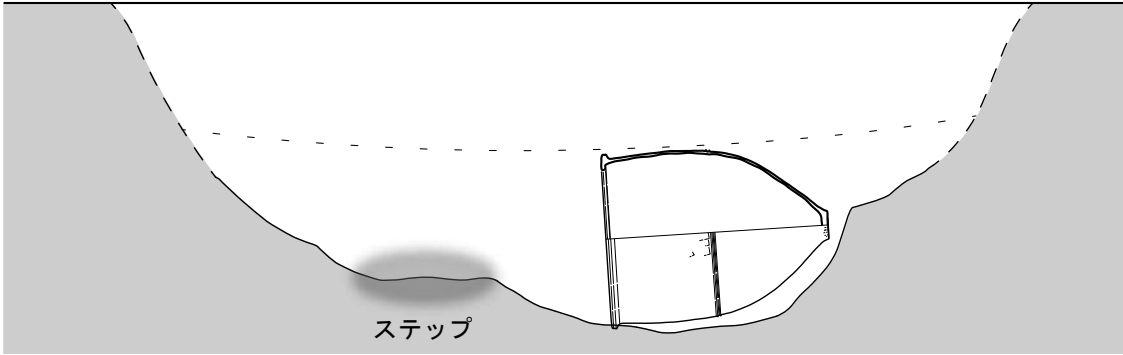
第20図 町村遺跡における甕棺埋葬模式図①

19.000m

2次墓坑を確保したのち、甕棺を墓坑内に降ろす。
この際、甕棺の突帯下に紐（縄）を回し結んで数人がかりで2次墓坑へ降ろすが、1次墓坑内のステップ（テラス）でも作業ができるよう空間を確保している。

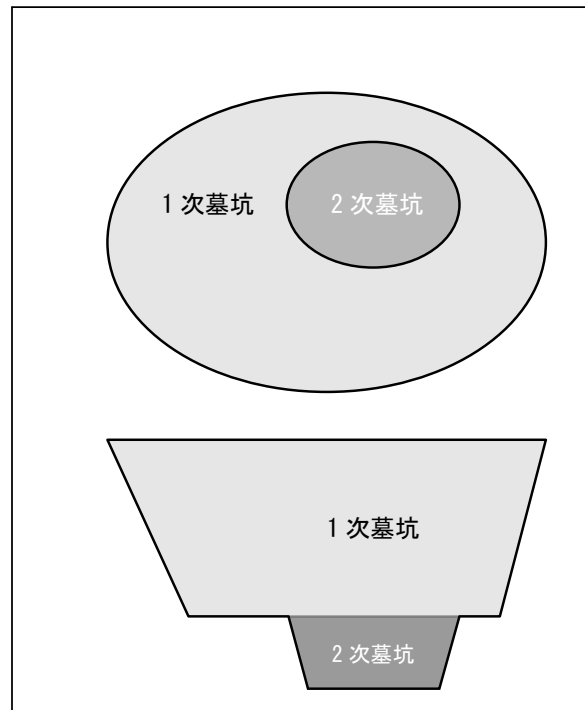


19.000m



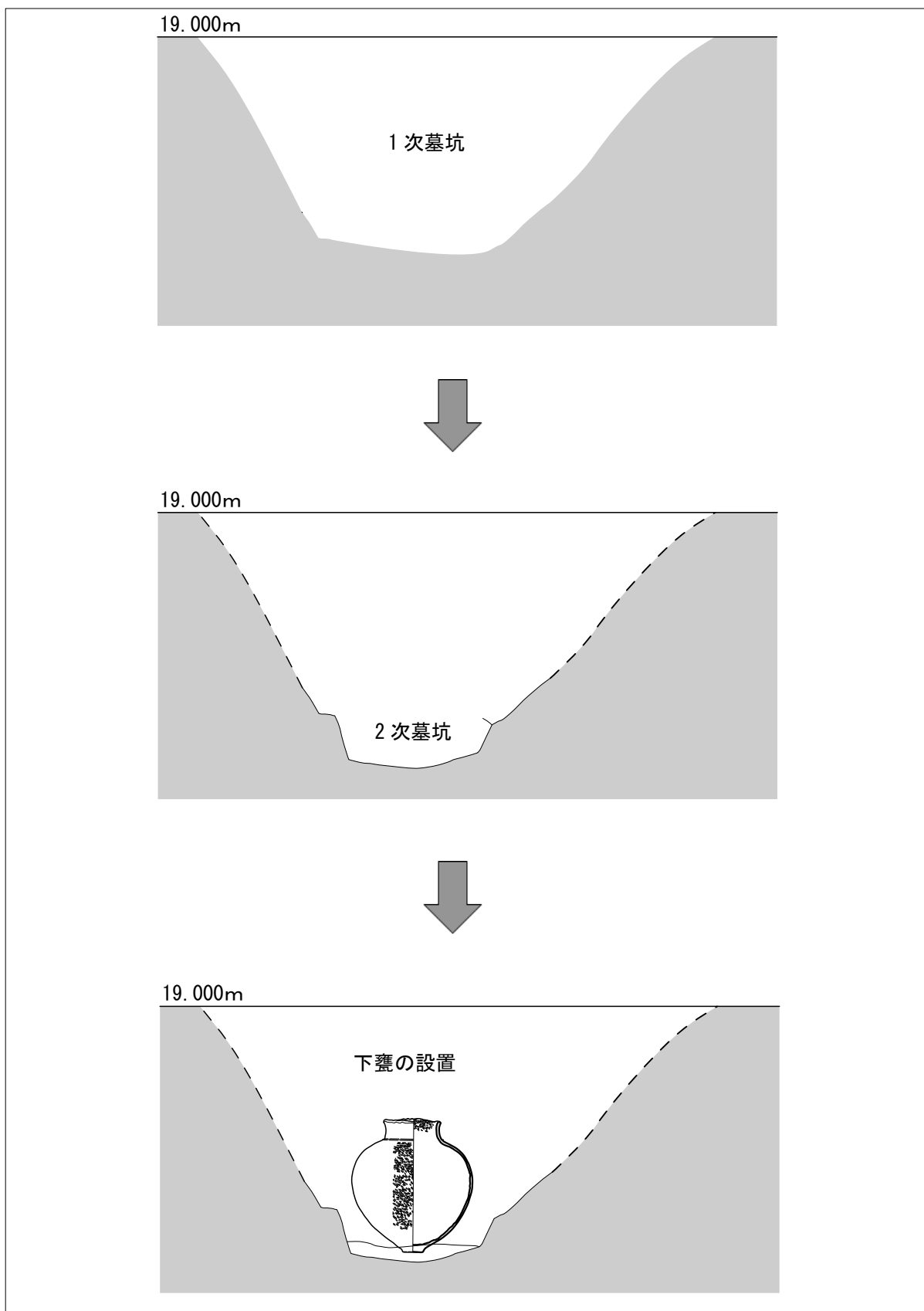
甕棺を横位に設置したのち、遺体を安置する。SK-16の場合、口縁部が下に向いていることから、頭位は底部側と推察される。

遺体を安置したあと、木蓋で口縁部を塞いで（SK-16は木箱）から墓坑内に埋土を入れる。大きく2回にわたる作業となるが、最初は甕棺の高さまで入れ、その後は地表面まで埋める。墓壙は時間をかけてする作業ではないので、2回の作業は連続して行われたと考える。

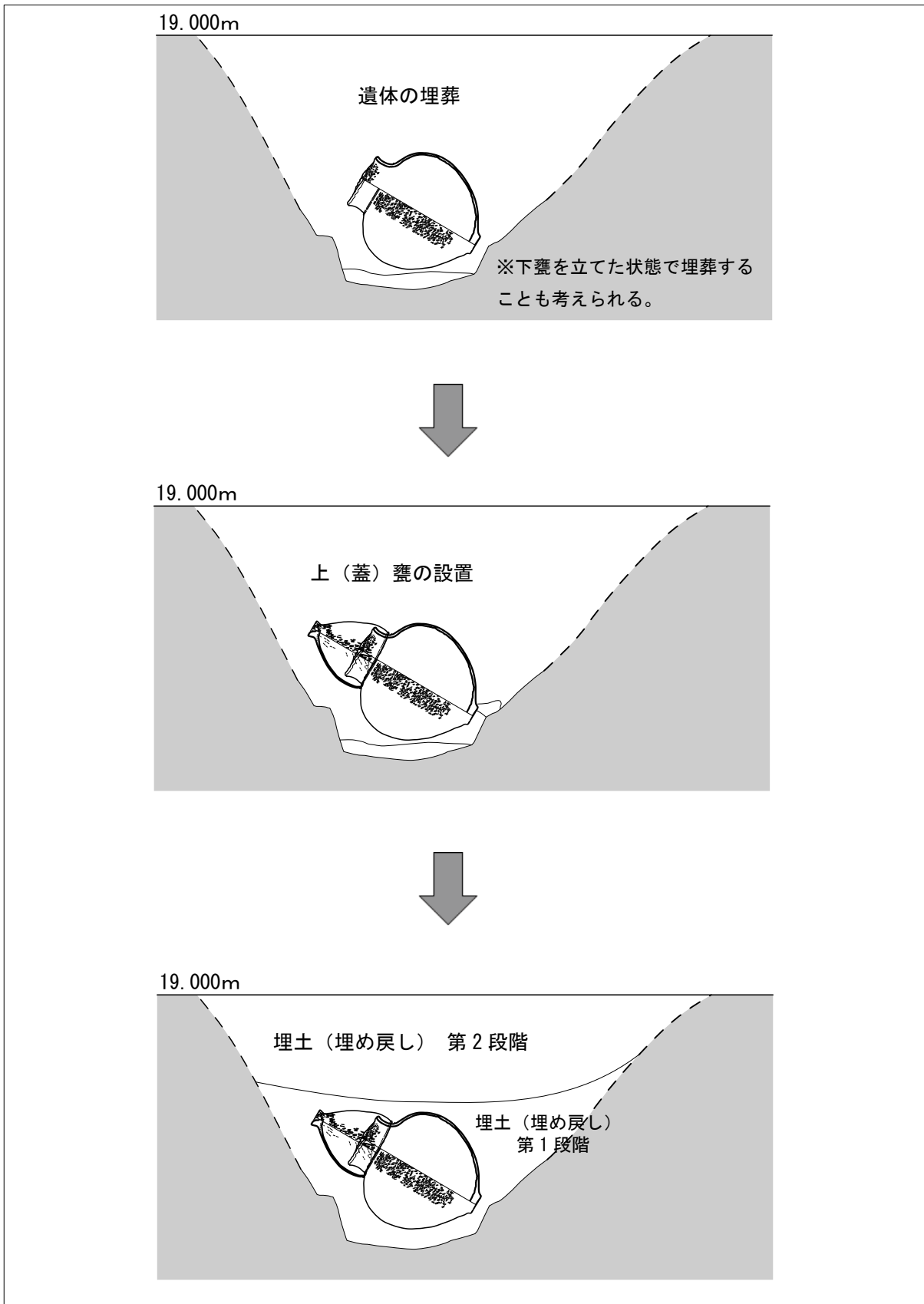


第 21 図 町村遺跡における甕棺埋葬模式図②

第 22 図 墓坑概念図



第23図 町村遺跡における甕棺埋葬模式図③



第24図 町村遺跡における甕棺埋葬模式図④



第 25 図 町村遺跡出土土甕棺からみる墓域および居住域の推定位置① (案)



第 26 図 町遺跡出土壘棺からみる墓域および居住域の推定位置② (案)

圖 版



SK-17 下層確認トレンチ① (南西から撮影)



SK-17 下層確認トレンチ② (北から撮影)



SK-17 石蓋検出状況① (南西から撮影)



SK-17 石蓋検出状況② (北から撮影)



SK-17 下部構造 (木棺墓) 検出状況 (北東から撮影)



SK-17 木棺墓検出状況 (東から撮影)



SK-17 木簡墓土層堆積状況 (東から撮影)



SK-17 木簡墓土層堆積状況 (北から撮影)

本調査①

図版 2



SK-17 木簡墓完掘①（東から撮影）



SK-17 木簡墓完掘（西から撮影）



SK-17 木簡墓完掘②（東から撮影）



SK-17 完掘（北東から撮影）



SK-17 完掘（南西から撮影）

本調査②



SK-14 合口甕棺出土状況① (南東から撮影)



SK-14 合口甕棺出土状況① (南東から撮影)



SK-14 合口甕棺出土状況③ (南東から撮影)



SK-14 下甕出土状況 (南東から撮影)



SK-14 下甕出土状況② (北西から撮影)



SK-14 合口甕棺完掘 (南東から撮影)



SK-15 遺物出土状況① (北東から撮影)



SK-15 遺物出土状況② (北東から撮影)

本調査③

図版 4



SK-15 遺物出土状況① (北東から撮影)



SK-15 遺物出土状況① (北東から撮影)



SK-15 完掘 (北から撮影)



SK-16 甕棺および粘土郭検出状況 (東から撮影)



SK-16 粘土郭出土状況① (東から撮影)



SK-16 粘土郭半截 (北から撮影)

本調査④



SK-16 粘土郭出土状況①（南から撮影）



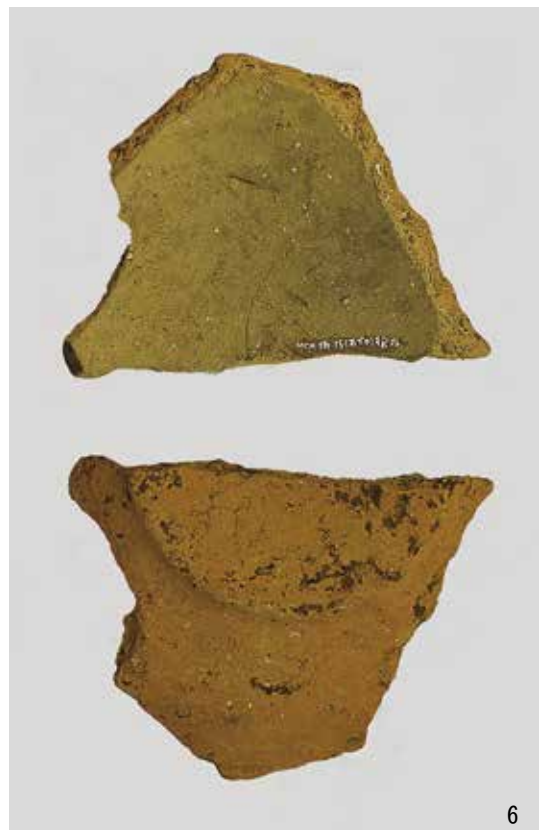
SK-16 粘土郭出土状況②（南から撮影）



SK-16 棺外出土土器（西から撮影）



SK-16 完掘（東から撮影）



SK-17 棺外出土土器



SK-15 出土遺物（寛永通宝）

本調査⑤・出土遺物①



5

SK-16 棺外出土土器



調査に参加された皆さん

出土遺物②・集合写真

報告書抄録

| | |
|--------|---|
| ふりがな | まちむらいせき |
| 書名 | 町村遺跡 |
| 副書名 | 市道南島原自転車道線整備工事に伴う発掘調査 |
| 巻次 | |
| シリーズ名 | 南島原市文化財調査報告書 |
| シリーズ番号 | 第36集 |
| 編著者名 | 東 貴之 |
| 編集機関 | 南島原市教育委員会 |
| 所在地 | 〒859-2412 長崎県南島原市南有馬町乙1023番地 TEL 0957-73-6705 |
| 発行年月日 | 西暦2024年3月31日 |

| ふりがな 所収遺跡名 | ふりがな 所在地 | コード | | 北緯 ° ' " | 東経 ° ' " | 調査期間 | 調査面積 | 調査原因 |
|-----------------|-----------------------------------|-------|------|-------------------|--------------------|--|--------------------|------|
| | | 市町村 | 遺跡番号 | | | | | |
| まちむらいせき 町村遺跡 | みなみしまばらし 南島原市 ありえちよう 有家町 | 42214 | 098 | 32° 39' 47" | 130° 18' 11" | 20221115 ～ 20221227 20230307 ～ 20230328 | 230 m ² | 道路整備 |

| 所収遺跡名 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記事項 |
|-------|----|------|---------------------|------|------|
| 町村遺跡 | 墓地 | 弥生時代 | 土坑墓 甕棺墓 石蓋木棺墓 | 弥生土器 | |

南島原市文化財調査報告書 第36集

町村遺跡

2024. 3. 31

発行 長崎県南島原市教育委員会
〒859-2412 長崎県南島原市南有馬町乙1023番地

印刷 株式会社 昭和堂

